

# 入札案件概要書(工事)

件名	旧事務棟解体撤去工事	契約番号	8
工期	令和 6 年 5 月 27 日～令和 6 年 11 月 25 日		
施工場所	海老名市 本郷 地内		
予定価格	金 45,331,000円(税込) 金41,210,000円(税抜)	契約金額500万円超となる場合、手持契約件数に加算されます。	
最低制限価格等	有り	<p>※詳細は、高座清掃施設組合条件付一般競争入札等事務取扱要領及び入札告示を参照してください。</p> <p>なお、本案件についてはスクラップ費を計上していることから、最低制限価格の算定については、算定基準に基づいて計算をした合計額からスクラップ費を除いた額を最低制限価格とします。</p>	
参加条件	参加の地域要件	第1区分	地域要件は入札公告で確認してください。
	指定工種	020 建築一式	
	経営事項審査総合評点	500 点以上 ※経審は最新の評価点で判断します。	
	配置技術者等	現場代理人及び主任技術者は過去5年以内に同種同規模の施工管理の経験を有すること。	
	手持契約件数制限	工事の手持件数が3件以内であること。 (入札参加申込締切日現在、高座清掃施設組合発注の入札案件に限る。)	
	その他の要件		
提出書類	<p>■条件付一般競争入札参加資格確認申込書送付時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○経営事項審査結果通知書の写し</li> <li>○配置予定技術者調書</li> <li>○主任技術者の3カ月以上の雇用を確認できる書類(原則として健康保険被保険者証)の写し</li> </ul> <p>■入札時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○入札時に記載する金額に相当する工事費積算内訳書</li> </ul>		
工事の概要	<p>2019年3月から施設を使用していない旧事務棟について、解体後の跡地利用を目的に、施設の解体撤去を図る。</p> <p>詳細は、工事設計書及び工事仕様書を参照。</p> <p>※入札書、委任状は別添の様式を使用してください。</p>		

# 条件付一般競争入札参加資格確認申込書

令和 年 月 日

高座清掃施設組合  
組合長 内野 優 殿

認定番号

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

担当者名

電話番号

e-mailアドレス

F A X 番号

使用印

入札に参加したいので、次のとおり申込します。  
なお、この参加申込書及び添付書類の全ての記載事項は、事実と相違ありません。

契約番号 8

件名 旧事務棟解体撤去工事

( 高座清掃施設組合 総務課 契約担当  
e-mail : keiyaku@kouzaseisou-kanagawa.jp  
F A X : 046-238-6010 )

※通信欄（二日以内に返信します。）

- 申込書を受け付けました。「条件付一般競争入札参加資格確認通知書」は、審査後電子メール又はFAXで送付します。
- 書類が不足しています。入札公告等を確認して再申請してください。
- \_\_\_\_\_

組合の確認 (記入不要)		
地域	第1区分	
業種	020 建築一式	
評点	500点以上	
その他	現場代理人及び主任技術者の過去5年以内の同種同規模の施工管理実績確認書類 技術者調書・雇用確認書類	

## 入札書

令和6年5月20日

高座清掃施設組合  
組合長 内野 優 殿住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名  
代理人氏名印  
印高座清掃施設組合契約規則を堅く守り、次の金額  
で入札します。

件 名	旧事務棟解体撤去工事											
金 額(税抜)	千	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

- (注) 1. 金額は、消費税及び地方消費税額を除いた額を記入してください。
2. 金額は、1つの枠に1字ずつアラビア数字で記入してください。  
なお、金額の訂正したものは無効とします。
3. 入札の際は、入札書を二つ折りにして入札箱に投函してください。  
封筒は必要ありません。
4. 落札にあたって、契約金額は、落札金額に消費税及び地方消費税額  
を加えた金額とします。なお、消費税率は、10%とします。



契約番号

8

# 委任状

令和6年5月20日

高座清掃施設組合

組合長 内野 優 殿

委任者 住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

件 名 旧事務棟解体撤去工事

---

今般私は、次の者を代理人と定め、上記の件に関する入札の一切の権限を委任します。

代理人氏名	被委任者印鑑



# 質 問 書

高座清掃施設組合契約担当 殿

設計図書に関して、質疑がある場合は質疑内容を記載し、電子メール又はFAXで送信してください。

○ 送信日時 : 入札公告を確認してください。

○ 送信先 : 高座清掃施設組合 総務課 契約担当

e-mail : keiyaku@kouzaseisou-kanagawa.jp

F A X : 046-238-6010

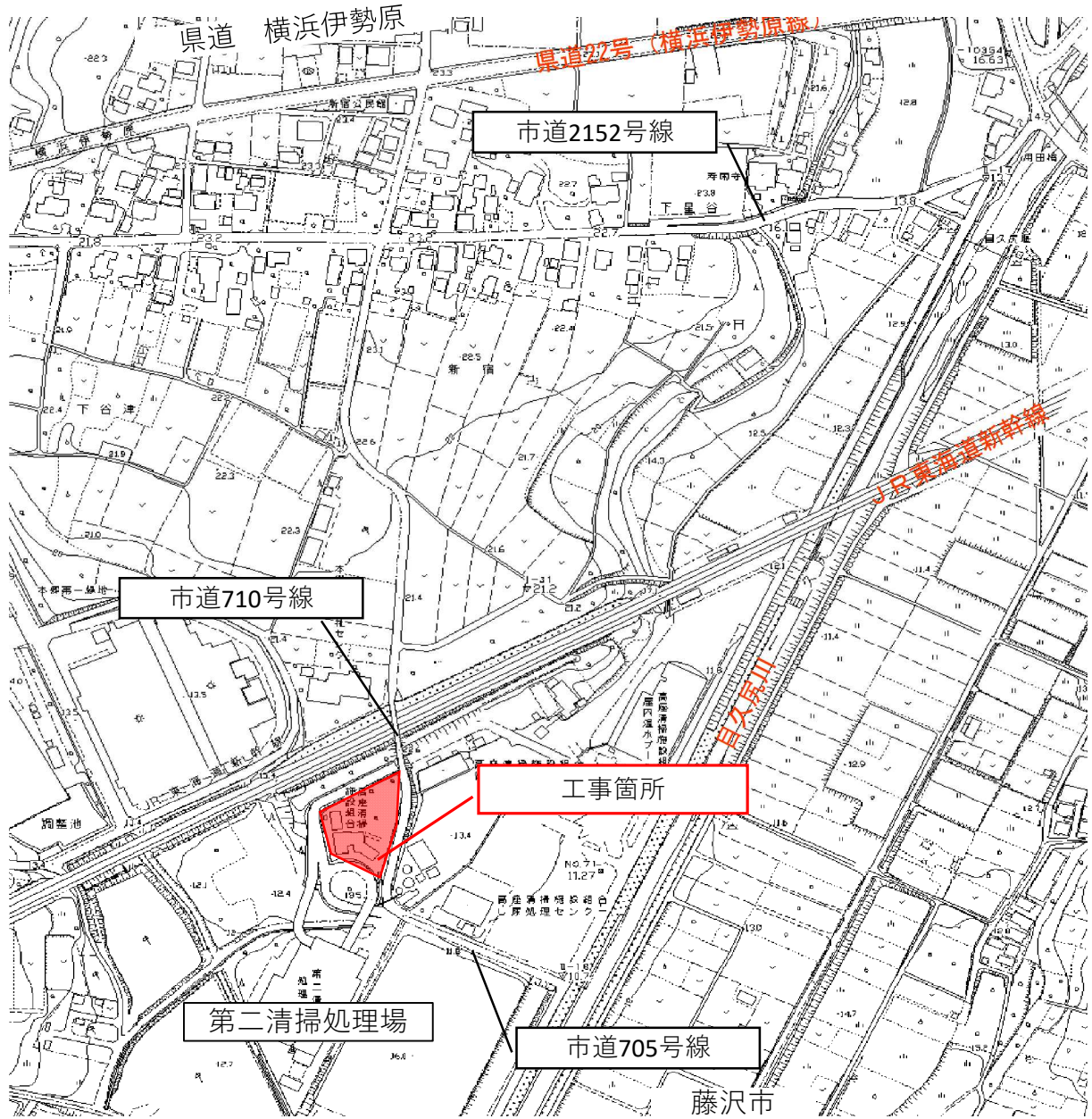
○ 回 答 : ホームページに順次掲載します。

認定番号		電話番号	
所在地		e-mailアドレス	
商号又は名称		F A X 番号	
代表者職氏名		担当者名	

契約番号	8
契約件名	旧事務棟解体撤去工事
質 疑 内 容	

# 工事位置図

件名： 旧事務棟解体撤去工事



# 旧事務棟解体撤去工事

## 仕 様 書

令和6年4月

高座清掃施設組合

施 設 課

## 目 次

第 1 章	総則	
	第 1 節	工事概要 … P 1
	第 2 節	工事主要目 … P 2
	第 3 節	一般事項 … P 4
	第 4 節	施工管理及び検査 … P 5
	第 5 節	安全衛生管理 … P 7
	第 6 節	提出図書 … P 8
	第 7 節	契約不適合 … P 1 1
第 2 章	アスベストのばく露防止対策	… P 1 1
第 3 章	解体工事における環境対策計画と施工方法	
	第 1 節	解体工事環境対策計画 … P 1 4
	第 2 節	施工方法 … P 1 5
第 4 章	廃棄物等の処理及び処分	… P 1 6
第 5 章	周辺の安全対策と情報開示	
	第 1 節	周辺の安全対策 … P 1 7
	第 2 節	情報の開示 … P 1 8
第 6 章	解体後の跡地整備	… P 1 8



## 第1章 総 則

本仕様書は、高座清掃施設組合（以下「組合」という。）が発注する旧事務棟（以下「本施設」という。）の解体撤去工事（以下「本工事」という。）に適用する。

### 第1節 工事概要

#### 1. 一般概要

本施設の用途： 事務所等

本施設竣工： 1984年（昭和59年）3月

本施設休止： 2019年（平成31年）3月

事前調査による有害物質の状況

アスベスト： フレキシブルボード、耐火ボード、セメントボード、他に温水配管接続部等（フランジ）のパッキンは見なし含有とする。  
（平成18年度調査より）

#### 2. 工事件名

旧事務棟解体撤去工事

#### 3. 工事場所

神奈川県海老名市本郷地内（本郷299番1ほか）

#### 4. 工期

契約締結の日から令和6年11月25日まで

#### 5. 発注方式

条件付き一般競争入札

#### 6. 施工にあたって特に考慮すべき事項

有害物質等： 本施設で使用している建材等から確認しているアスベストについては、大気汚染防止法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づいた手続きを行うとともに、除去解体に際して周辺へのばく露を生じさせない対策を行った上で解体撤去作業を行う。

自然災害： 本工事敷地の周囲は一級河川「目久尻川」の氾濫想定区域に含まれる。

工事用車両進入路： 唯一の進入路である海老名市道705号線は、東海道新幹線横断箇所にて高さ制限があるとともに交互交通が出来ない幅員である。

隣接地の土地利用： 本工事敷地の隣接地は、東側の海老名市道710号線を除き、全て組合所有地であるが、北側及び西側については、環境プラザ進入路となっている。

周辺地域への周知： 工事受注者は、工事の着手する前には、工事場所の周辺地域を対象とした工事の周知を行う。また、地域からの求めがあった場合は、説明会も開催する。

なお、周知及び説明等に要する資料等は、工事受注者が作成する。

近接する工事： 第二清掃処理場等解体撤去工事

工 期： 令和5年6月30日から令和7年7月31日

近接事項： 搬入出橋梁の解体撤去では、市道710号線及び環境プラザ  
進入通路が全面通行止めとなる。施工時期は未定。

競合する業務： (仮称)地域交流温浴センター基本設計に伴う地質調査業務委託

期 間： 概ね令和6年7月31日までを想定

競合事項： 旧事務棟敷地及びその周辺の3箇所で機械式ボーリング調  
査を行う。

東海道新幹線対応： JR東海旅客鉄道株式会社、湘南保線所から協議等を求められたら、その  
手続き等を行う。

埋蔵文化財包蔵地： 包蔵地遺跡番号8及び63に該当する。工事中の表土について海老名市  
教育部教育総務課による確認を要する。状況によっては、文化財保護法等  
の法令による手続きを要する。

## 7. 設計変更等

施工前の事前調査及び施工中に想定していなかった事象により、本仕様書及び設計書等に変更  
等が生じた場合は、設計変更の対象とする。その場合は、組合と工事受注者との協議により定め  
るものとする。

## 第2節 工事主要目

### 1. 解体撤去すべき施設概要

本体	
敷地面積	6,940.77 m <sup>2</sup> 但し、解体撤去の敷地は建屋外溝のフェンス内の約2,300 m <sup>2</sup>
建屋構造・規模	鉄骨造・2階建て
	建物高 9.18m、1F階高 3.60m・2F階高 3.55m
	建築面積 390.811 m <sup>2</sup>
	延床面積 729.002 m <sup>2</sup>
基礎 (AC杭基礎)	Φ350・A種 L=21m・n=37本 (本工事では残置)
	Φ350・A種 L=22m・n=5本 (本工事では残置)
受水槽	(4.5×2×1.5) 1基 (槽は事前に撤去)
車庫	
建屋構造・規模	鉄骨造・1階建て
	建築面積 78.00 m <sup>2</sup>
外構	
排水施設	U字溝ほか
アスファルト舗装	1,325.3 m <sup>2</sup>
植栽樹木	幹立ち 51本、株立ち及び垣根 151.4 m <sup>2</sup>

### 2. 公害防止基準値等

#### (1) 騒音

本工事は、特定建設作業に該当することから、騒音については敷地境界線において以下の基準を遵守する。(特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準 平成 27 年 4 月 20 日 環境省告示第 66 号)

特定建設作業 規制種別	杭打機 杭抜機 杭打抜機	鋳打機	削岩機	空気圧 縮機	コンクリート プラント アスファルト プラント	バックホウ	トラクターシャ ベル	ブルドーザ
基準値	85dB (A) 以下							
作業時刻	午前 7 時から午後 7 時							
1 日当り作業時間	10 時間を超えないこと							
作業期間	連続して 6 日を超えないこと							
作業日	日曜日その他の休日ではないこと							

但し、実際の作業時間は原則午前 8 時から午後 6 時までとし、道路使用許可を伴う場合は午前 9 時から午後 5 時までとする。

## (2) 振 動

本工事は、特定建設作業に該当することから、振動については敷地境界線において以下の基準を遵守する。(振動規制法施行規則 別表第一)

特定建設作業 規制種別	杭打機 杭抜機 杭打抜機	鋼球を使用して建築物その他の工作 物を破壊する作業	舗装版 破碎機	ブレーカー (手動式を除く)
基準値	75dB (A) 以下			
作業時刻	午前 7 時から午後 7 時			
1 日当り作業時間	10 時間を超えないこと			
作業期間	連続して 6 日を超えないこと			
作業日	日曜日その他の休日ではないこと			

但し、実際の作業時間は原則午前 8 時から午後 6 時までとし、道路使用許可を伴う場合は午前 9 時から午後 5 時までとする。

## (3) アスベスト

解体撤去工事におけるアスベストの環境基準値は、敷地境界線上にて以下のとおりとする。

大気 of 石綿環境基準値 : 10 f / L (大気汚染防止法施行規則第十六条 of 二)

非常時の連絡体制で通報する値 : 1f / L (神奈川県生活環境 of 保全等に関する条例施行規則 別表第 17)

## (4) 浮遊粒子状物質 (SPM)

解体撤去工事における浮遊粒子状物質 of 環境基準値は、敷地境界線上にて以下のとおりとする。(浮遊粒子状物質に係る環境基準 of 設定について 昭和 47 年 02 月 14 日 環大企 27 号)

① 連続する 24 時間における 1 時間値 of 平均値 : 0.10mg / m<sup>3</sup>

② 1 時間値 : 0.20mg / m<sup>3</sup>

### 第3節 一般事項

#### 1. 諸法令等の遵守

工事受注者は、工事に関する下記の諸法令、条例等を遵守し、工事の円滑な進捗を図るとともに、諸法令等の運用・適用は、工事受注者の責任で行うものとする。なお、諸法令、条例等は最新版を用いる。

No	法 令 等
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（法律第137号昭和45年12月25日改正省令含む）
2	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（政令第300号昭和46年9月23日）
3	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（厚生省令第35号昭和46年9月23日）
4	労働安全衛生法（法律第57号昭和47年6月8日）
5	労働安全衛生法施行令（政令第318号昭和47年8月19日）
6	労働安全衛生規則（労働省令第32号昭和47年9月30日）
7	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（法律第104号平成12年5月31日）
8	石綿障害予防規則（厚生労働省令第21号令和3年4月1日改正）
9	石綿含有廃棄物等処理マニュアル（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部平成23年3月）
10	建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル（環境省・厚生労働省令和3年3月）
11	非飛散性アスベスト廃棄物の適正処理について（環産発第050330010号平成17年3月30日）
12	建材中の石綿含有率の分析方法に係る留意事項について（基安化発第0821001号平成18年8月21日）
13	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律（法律第64号平成13年6月22日）
14	環境基本法（法律第91号平成5年11月19日）
15	資源の有効な利用の促進に関する法律（法律第48号平成3年4月26日）
16	大気汚染防止法（法律第97号令和3年4月1日改正）
17	大気汚染防止法施行令（政令第329号昭和43年11月30日）
18	大気汚染防止法施行規則（厚生省、通商産業省令第2号昭和46年6月22日）
19	水質汚濁防止法（法律第138号昭和45年12月25日）
20	水質汚濁防止法施行令（政令第188号昭和46年6月17日）
21	水質汚濁防止法施行規則（総理府、通商産業省令第2号昭和46年6月19日）
22	騒音規制法（法律第98号昭和43年6月10日）
23	騒音規制法施行令（政令第324号昭和43年11月27日）
24	騒音規制法施行規則（厚生省、農林省、通商産業省、運輸省、建設省令第1号昭和46年6月22日）
25	振動規制法（法律第64号昭和51年6月10日）
26	振動規制法施行令（政令第280号昭和51年10月22日）
27	振動規制法施行規則（総理府令第58号昭和51年11月10日）
28	消防法（法律第186号昭和23年7月24日）

29	消防法施行令（政令第 37 号昭和 36 年 3 月 25 日）
30	消防法施行規則（自治省令第 6 号昭和 36 年 4 月 1 日）
31	建築基準法（法律第 201 号昭和 25 年 5 月 24 日）
32	建築基準法施行令（政令第 338 号昭和 25 年 11 月 16 日）
33	建築基準法施行規則（建設省令第 40 号昭和 25 年 11 月 16 日）
34	都市計画法（法律第 100 号昭和 43 年 6 月 15 日）
35	文化財保護法（法律第 214 号昭和 25 年 5 月 30 日）
36	日本工業規格（J I S）
37	神奈川県生活環境の保全等に関する条例（平成 9 年 10 月 17 日条例第 35 号）
38	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則（平成 9 年 12 月 26 日規則第 113 号）
39	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則第 44 条の 3 第 2 項及び別表第 17 に規定する知事が定める測定の方法（令和 3 年 6 月 29 日告示第 472 号）
40	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則に規定する知事が定める水域（令和 2 年 9 月 25 日告示第 370 号）
41	海老名市文化財保護条例（平成 31 年 3 月 28 日条例第 8 号）
42	海老名市文化財保護条例施行規則（平成 31 年 3 月 28 日教育委員会規則第 2 号）

## 2. コリンズの登録申請等

工事受注者は、請負金額 500 万円以上の工事について、コリンズ（工事实績情報システム）に基づき、組合監督員の確認を受けた上で、登録を行う。

なお、登録した後は発行される「登録内容確認書」の写しを、次のとおり組合監督員に提出する。

- (1) 受注時は、契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き 10 日以内。
- (2) 変更時は、変更があった日から、土曜日、日曜日、祝日等を除き 10 日以内。
- (3) 完了時は、業務完了届提出後、土曜日、日曜日、祝日等を除き 10 日以内。
- (4) 訂正時は、適宜登録機関に登録申請を行う。

以上の期間については、組合閉庁日を除くものとする。

## 第 4 節 施工管理及び検査

### 1. 現場代理人

工事受注者は、本工事に関する現場代理人を定め、その氏名・経歴等を書面により組合に届出ること。

現場代理人は、工事受注者の代理として現場に常駐し、現場の運営を取り締まり、組合監督員の承諾を得た施工計画書等、本工事施工に係る全ての図書を現場に備え、日々追記等するとともに、組合監督員が求めた時は遅滞なく提示しなければならない。

### 2. 監理技術者

工事受注者は、本工事に関する建設業法の規定に適合する監理技術者を選任し、その氏名・経歴等を書面により組合に届出ること。

監理技術者は、ばく露防止対策要綱、石綿障害予防規則、土壌汚染対策法に精通した者とし、指揮連絡・現場管理及び安全管理等、責任をもって職務を遂行する。

### 3. 廃棄物管理責任者（特別管理産業廃棄物管理責任者）

工事受注者は、産業廃棄物の処理に関する業務を適切に行うため、廃棄物管理責任者を置かなければならない。但し、工事前の事前調査により特別管理産業廃棄物が確認された場合は、廃棄物管理責任者は特別管理産業廃棄物管理責任者とする。

### 4. 現場管理

工事受注者は、工事用車両の搬入出路、資材置場、仮設事務所などについて組合と十分協議を行い、組合の業務及び近隣の事業者及び住民に支障が生じないように計画し、実施しなければならない。また、本工事に係る敷地内は整理整頓を励行し、火災、盗難などの事故防止に努めるものとする。

#### (1) 本工事に伴う仮設工

解体撤去する建屋には、作業に要する足場を設置するとともに、粉じん等の飛散を防止するため養生シートにより建屋を覆い、作業に応じシール材等により密閉させて作業を行う。

#### (2) 交通整理員の配置

本工事敷地の出入口には、作業中常に交通整理員を配置し、工事用車両及び市道 710 号線の交通に支障となることが出ないように交通整理を行う。

#### (3) 工事用車両への対策

本工事敷地内に入出入りする車両は、敷地内で付着した土砂及びその他物質を敷地外へ持ち出さないよう対策を講じる。

#### (4) 仮設電気等

本工事に要する電気、水道等は、工事受注者の負担で整備し、使用する。

#### (5) 環境測定

工事受注者は、風向風速計、気温湿度計、粉じん等大気質、騒音計、振動計などを本工事敷地内に備え測定し、基準値に対する自主管理基準値を設定して、日常の環境の管理に十分留意して基準値を超えることなく管理すること。

なお、測定結果については常時整理記録し月毎に組合に報告するとともに、組合監督員が必要と認めたときは遅滞なく提出または閲覧に供する。また、周辺への周知として週間工程表とともに環境測定結果（粉じん等大気質）についても市道側の公衆の見やすい場所に掲示する。

#### (6) 写真による工事記録

工事受注者は、工事記録として下記の写真を撮影し、検査等で組合に報告する。なお、下記以外の基準については、写真管理基準（案）（国土交通省）による。

事項	内容
撮影すべき事柄	工事着工前、工事完成、 施工状況、安全管理、使用材料、品質管理、出来形管理、災害・事故記録、その他（公害、環境、補償等）
写し込むべきもの	写真撮影では、以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。 ①工事名、②工種等、③年月日、④測点（位置）、⑤設計寸法、⑥実測寸法、⑦略図、⑧工事請負者、⑨立会者

## 5. 打合せ等

本工事で工事受注者は、工事着手前及び完成時はもとより、適宜、組合監督員に対し、打合せ及び現場での立会を求め、組合監督員による確認等を経て作業を執り行う。

また、進捗状況及び計画作業について下記とおり組合監督員に報告する。

報告事項	報告時期
工事履行報告（月間）	施工翌月の5日まで
月間工程表	先月の月末まで

## 6. 関係官公庁及びその他関係者との協議

工事受注者は、本工事を施工する上で官公庁及びその他関係者との協議及び打合せ、各種届出及び申請が必要な場合は、これにあたるとともに、その内容については、速やかに工事打合せ簿により組合監督員に報告する。

## 7. 完了検査

工事受注者は、工期内に組合による完了検査を受けるものとする。なお、完了検査の前には、社内検査による検査を受けるとともに、「工事提出書類チェックリスト」に掲げられた中の完了検査に必要な書類を完了検査日の1週間前までに提出する。

# 第5節 安全衛生管理

## 1. 安全衛生管理体制の確立

工事受注者は、労働安全衛生法に従い統括安全衛生責任者を選任する。また、労働安全衛生規則に従い作業指揮者を選任し、その者に作業を指揮させるとともに、規定に適合した作業内容等を点検させなければならない。

## 2. 作業指揮者の選任

工事受注者は、労働安全衛生規則及び石綿障害予防規則に基づき、次の者を選任し、その作業に従事する作業員を指揮させなければならない。

- (1) 石綿作業主任者
- (2) コンクリート造の工作物の解体等作業主任者

## 3. 特別安全衛生教育の実施

工事受注者は、アスベストに係る解体工事に従事する作業員に対し、労働安全衛生規則及び安全衛生特別教育規定に定められた教育を受け、「講習修了証」の交付を受けたのち、業務に従事させなければならない。

なお、それぞれの安全衛生教育のカリキュラムは次のとおりとする。

科 目	時 間
石綿の有害性	0.5 時間
石綿等の使用状況	1.0 時間
石綿等の粉じんの発散を抑制するための措置	1.0 時間

保護具の使用方法	1.0 時間
その他石綿等のばく露の防止に関し必要な事項	1.0 時間
	学科計 4.5 時間

#### 4. 労働災害の防止

##### (1) 健康診断の実施

工事受注者は、工事に従事する作業員に対し、労働安全衛生法に基づいた健康診断を実施しなければならない。

##### (2) 労働災害防止措置の実施

工事受注者は、次に掲げる労働災害防止のための措置を講じなければならない。

- ・ 墜落
- ・ 感電
- ・ 熱中症
- ・ 有害物質のばく露
- ・ その他解体工事で想定される労働災害

### 第 6 節 提出図書

#### 1. 提出図書（書類）一覧

本工事は、解体工事であるとともに有害物質の除去が含まれていることから、工事受注者は「工事提出書類チェックリスト」（海老名市用）に掲げられた書類の中で該当する書類以外に、下記の図書を提出の期日が定められているものを除き、該当する工種の着手前に提出する。また、内容に変更が生じた時は、変更した事項を速やかに提出する。

図書名	項 目 等	
解体工事計画書	工事概要	
	工事工程表	
	施工監理体制	
	管理区域と保護具選定(アスベスト)	事前環境測定及び分析結果
		管理区域の決定と保護具選定
		環境測定計画
		測定、分析機関資料
	アスベスト含有製品の汚染除去及び解体工事計画（右の項目は、解体除去の対象となるアスベストのレベルによる）	工事フロー
		準備作業、仮設計画
		養生作業
		セキュリティエリアの設置
		負圧確保、集じん機的能力
		養生検査
除去作業		
除去後の確認		



		解体作業・養生撤去に伴う保護具、各種フィルターの処分
		清掃
		片付け及び機材等の搬出
	作業区分分離養生計画(右の項目は、アスベストのレベルによる)	作業区分分離養生イメージ図
		セキュリティエリアイメージ図
	安全衛生管理計画 (アスベスト)	安全衛生基本方針
		作業指揮者の要件
		作業者の要件 (特別教育の実施)
		関係者以外立入禁止及び作業内容の表示
		安全に関する事項
		緊急時の対応策
		衛生に関する事項
	解体に伴う発生物の処理体制	処分計画フロー図
		廃棄物の処理計画
		個別設備解体計画
		解体廃棄物の保管計画
		再生資源利用計画
	専門業者リスト及び法的資格リスト (労務者名簿及び資格証等)	
	環境対策計画 その他指示するもの	環境管理の項目及び方法 (測定器具含む)、頻度
		測定方法 (分析機関許可登録書)
	関係諸官庁申請図書等 (右の項目は、事前調査によりレベル 2 相当以上のアスベストが確認された場合を含む)	特定粉じん排出等作業の実施の届出図書(作業開始の日の 14 日前までに神奈川県に提出) 但し、レベル 2 以上が確認された場合
		石綿排出等作業管理計画等届出書及び作業完了報告書 (作業開始の日の 14 日前、作業完了の日から起算して 30 日以内までに神奈川県に提出) 但し、レベル 2 以上が確認された場合
		労働安全衛生法及び石綿障害予防規則による届出図書 (工事開始の日の 14 日前までに労働基準監督署に提出) 但し、レベル 2 以上が確認された場合
		特定建設作業実施届出書 (工事着手の 7 日前までに海老名市に提出)
		汚染物質・ダイオキシン類・石綿等分析結果報告書
		建設リサイクル法の届出 (工事着手

		の7日前までに厚木土木事務所東部センター)
		その他関係諸官庁申請書資料
アスベスト事前調査結果報告書	書面及び現地調査結果	大防法に基づく事前調査結果
	アスベスト含有調査結果	過去の調査で未実施箇所(6箇所)の検体の採取と分析の結果
その他組合が指示する資料		

※ 上記とは別に、レベル2以上のアスベスト含有資材の除去等を行う場合は、組合に対し工事受注者が行った事前調査結果を書面にて説明する。

#### 工事提出書類チェックリストに掲載の書類一覧

No	書類名	該当	備考
1	CORINS(工事实績情報サービス)	○	
2	工事工程表(実施)	○	
3	施工計画書	○	
4	施工体制台帳	○	
5	下請負人通知書	○	
6	建設業退職金共済関係	○	
7	納入仕様書	×	該当するものが生じた場合は提出
8	アスベスト不使用証明書	×	既製品を使用する場合は該当
9	工事打合せ簿	○	
11	工事日報・工事週報	○	
12	履行報告書	○	
13	品質証明書	×	該当するものが生じた場合は提出
14	各種試験成績書	○	
15	材料検査関係	○	
16	納品伝票類	○	
17	建設副産物関係	○	マニフェスト票写しを含む
18	残土券	×	
19	出来形数量調書、数量計算書	○	
20	測定結果一覧表・出来形管理図表	○	
21	竣工図(完成図)	○	CADデータ含む
22	社内検査実施記録	○	
23	工事写真	○	
24	保証書	×	
25	火災保険等加入状況報告書	○	
26	道路使用許可証	×	道路使用許可を必要とする場合は該当
27	特定建設作業届出書	○	
28	安全教育訓練実施記録	○	
29	交通整理員集計表	○	

## 2. 解体工事計画書の提出

工事受注者は、前記に記載の「関係諸官庁申請図書等」の内、法令等で定められた必要な書類を工事着手前の決められた期日まで関係諸官庁に提出する。

なお、提出した書類に変更が生じた時は、提出先と調整の上、対処する。

## 3. 工事完了時の書類提出

工事受注者は工事が完了した時は、前記の工事着手前に書類を提出した提出先に、工事完了の手続きを行う。

## 第7節 契約不適合

### 1. 工事計画及び実施設計上の契約不適合責任

工事受注者は、前節に掲げる提出書類（図書）の全ての内容について、その責任を保障する。仮に契約不適合が発生した場合は、工事受注者の責任において不適合を是正する。また、その内容は以下の範囲についても含むものとする。

- ・本工事の施工中又は完成したもので機能や性能、性状で不適合が生じた場合
- ・「第5章 周辺の安全対策と情報開示・第1節 周辺の安全対策・3. 環境調査等による結果が、周辺環境に影響を及ぼす基準値を超えた場合

### 2. 施工の契約不適合責任

#### (1) 工事完了後の施工に対する契約不適合責任期間

工事完了後の契約不適合責任期間は、工事請負契約約款に定める期間とする。

#### (2) 施工に対する契約不適合責任期間中の修補

施工に対する契約不適合責任期間中に生じた契約不適合は、工事受注者が無償で修補し、その費用は工事受注者が負担する。ただし、天災等の不測の事故に起因する場合はこの限りではない。

#### (3) 施工の契約不適合責任期間中の判定

施工に対する契約不適合期間中に発生した契約不適合は、施工及び材質、構造上の欠陥により生じた全ての事象に対してのもので、工事受注者の負担で速やかに改善を行うものとする。ただし、天災等の不測の事故に起因する場合はこの限りではない。

## 第2章 アスベストのばく露防止対策

### 1. 事前調査結果

組合が事前に実施した定性分析結果は下記のとおりである。

なお、工事受注者は施工前に次項に掲げる事前調査を行い、改めてアスベストの含有の有無を調査する。

箇所	調査部位	含有が確認できた資材等	レベル相当
1F 機械室	天井	フレキシブルボード	3

1F 湯沸室	壁	耐火ボード	3
温水配管接続部	フランジ	パッキン（見なし含有）	3
車庫	壁	セメントボード	3

## 2. 工事受注者が行う事前調査

(1) 工事受注者は、本工事の着手前に「建築物石綿含有建材調査者講習登録規程」第2条第2項に規定する一般建築物石綿含有建材調査者、同条第3項に規定する特定建築物石綿含有建材調査者又はこれらの者と同等以上の能力を有すると認められた者に現地調査（書面による調査及び目視による調査）を行わせるものとする。

(2) 工事受注者は、前記の調査によりアスベストの含有の有無が判断できない場合は、その資材の試料を採取し分析を行い、アスベストの含有の有無を判定する。

なお分析調査は、適切に分析調査を実施するために必要な知識及び技能を有するものとして厚生労働大臣が定める者に行わせなければならない。

(3) アスベスト含有未実施箇所の調査

工事受注者は、平成18年度に組合が実施したアスベスト含有調査以外の次の箇所について、事前調査として検体の採取と分析を行う。

箇所	対象の資材等
外壁（コンクリート面・ボード面）	アクリルウレタン樹脂塗
外壁	押出成形セメント板
屋上	アスファルト露出防水

(4) 工事受注者は、前記の事前調査の結果を厚木労働基準監督署及び神奈川県に対し「石綿事前調査結果報告システム」などにより報告するとともに、組合に対しても書面にて説明する。

## 3. 事前調査により新たなアスベスト含有を確認した場合

(1) 次項に掲げる「施工区域の隔離等」、「ばく露防止対策」等に基づき、アスベストのレベル相当に応じたばく露防止対策を施した上で、法令に基づいた除去工事を行う。

(2) 新たに含有を確認した箇所の除去工事費及び除去レベルに応じたばく露防止費用は、工事受注者と組合との協議により、設計変更の対象とする。

## 4. 施工区域の隔離等

工事受注者は、レベル2相当のアスベスト含有材の除去を行う場合、除去をする工法に応じ施工区域の隔離、負圧除じん設備などの飛散防止策を施した計画を組合に提案し、承認を得た後、関係官庁への手続き後、工事に着手する。

## 5. ばく露防止対策

(1) 呼吸用保護具

アスベスト含有材の除去等の作業を行う際は、次の保護具を着用する。但し、レベル2相当は、事前調査により含有建材が確認された場合とする。

作業レベル	呼吸用保護具		気中のアスベスト繊維濃度（平均濃度）
	区分	種類	
レベル2	④	保護具区分①、②、③の呼吸用保護具又は全面形の取替え式防じんマスク、粒子捕集効率99.9%以上	1.5本/cm <sup>3</sup> 超～7.5本/cm <sup>3</sup> 以下（管理濃度の50倍）
レベル3	⑤	保護具区分①、②、③、④の呼吸用保護具又は半面形の取替え式防じんマスク、粒子捕集効率99.9%以上	1.5本/cm <sup>3</sup> 以下（管理濃度の10倍）

## (2) 保護衣

アスベスト等の除去等の作業では、次の保護衣又は作業衣を着用する。但し、レベル2相当は、事前調査により含有建材が確認された場合とする。

作業レベル	呼吸用保護具		気中のアスベスト繊維濃度（平均濃度）
	区分	種類	
レベル2	①	保護衣（全身を覆う服（カバーオール）又はつなぎ服、頭巾、手袋）、シューズカバー、手袋	0.15本/cm <sup>3</sup> 超（管理濃度超）
レベル3 （手ばらしの場合）	②	保護衣区分①の保護衣等又は作業衣（粉じんの付きにくいもの）	0.15本/cm <sup>3</sup> 以下

## 6. アスベスト除去作業

以下は、レベル3相当の除去作業とし、事前調査によりレベル2相当が確認された場合は、法令等により定められた手順及び方法により、除去作業を行う。

### (1) アスベスト含有建築用仕上塗材の除去

塗材の除去作業では、湿潤化により、高圧洗浄または剥離剤、集じん機能を有する電気グラインダー等により除去する。

### (2) アスベスト含有成形板等の除去

アスベスト含有成形板等は、種類・形状も多様でほとんどが硬い材料で、そのままの状態では石綿粉じんが飛散しない。しかし、切断や破砕により石綿等の粉じんが発散することから、原則として切断や破砕等を行わないため、湿潤化した上で手作業（手バラシ）により除去解体をする。

### (3) アスベスト含有資材等の完了確認

アスベスト及びアスベスト含有資材等の取り残しの確認は、事前調査を実施する資格を有する者又は石綿作業主任者により行い、取り残しがないことを確認した上で、隔離を解くこと。

## 7. アスベストの運搬及び処分

アスベスト及びアスベスト含有材等の運搬及び処分は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「石綿含有廃棄物等処理マニュアル（第3版）」（令和3年3月環境省）に従い行う。

## 第3章 解体工事における環境対策計画と施工方法

### 第1節 解体工事環境対策計画

本仕様書で前述した事項のほか、下記の事項について計画に記載し、工事を実施する。

#### 1. 周辺の環境対策計画

工事受注者は、解体工事を計画するにあたり、事前調査によるアスベストのレベル相当に応じた次の周辺環境対策を講じる。詳細は工事受注者からの提案とする。

##### (1) 環境対策すべき事項

対策項目	内 容
ばいじん等の飛散防止	解体する建屋と外気とはばいじん等が飛散しないよう隔離する
	隔離した外部に飛散しないよう外気に対して減圧する
	解体作業は湿潤化で行う
	機器機材等への付着物が工事外部に搬出しないよう事前に除去
排気処理	排気処理設備により外部へのばいじん等の飛散防止をする
	排気の基準は法令等で定められた基準値とする

##### (2) その他の環境対策

本仕様書の「第1章・第4節 施工管理及び検査・4. 現場管理（5）環境測定」にて記載した事項は、環境対策として計画に記載する。

#### 2. 汚染物質の除去及びばく露等の確認方法

汚染物質の除去及びばく露等は、次の確認方法を基本に行うものとする。

##### (1) 作業環境

対象エリア	測定時期	確認項目
基本的にはレベル2相当の資材等を除去する施工区画毎	施工前1回	アスベスト類
	施工中1回以上適宜	
	施工完了後1回	

上記を含め、監督官庁からの指導等がある場合は、それに従うものとする。

##### (2) 周辺大気

対象エリア	確認項目
解体工事敷地4箇所	アスベスト類を含む総粉じん
・着工前（1回）	

・ 施工中（7日を超えない期間で1回）	
・ 負圧隔離養生解除前（1回）※レベル2相当以上の場合のみ	
・ 施工終了時	

測定は、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則第44条の3第2項及び別表第17に規定する知事が定める測定の方法」（令和3年6月29日神奈川県告示第472号）によるとともに、早期に確認する手段としてアスベストサンプラー、デジタル粉じん計等を用いるものとする。

### 3. 周辺環境調査により基準値を超えた場合の措置

前述の環境対策及び確認事項について、法令等で定められた基準値を超えた場合は、直ちに組合に報告し、原因究明の調査を行い、必要な措置を講じる。なお、この措置は、自主基準値を超えた場合も同様とする。

特にアスベストについては、総繊維数濃度が1本/ℓを超えたら、直ちに緊急時の連絡体制に基づき、労働基準監督署及び神奈川県に通報するとともに、アスベストの飛散を防止するための措置を行い、速やかに所管の窓口へ指定の報告書を以って報告する。

また、基準値を超えることが想定される事象については、計画の中にその内容と必要な措置を記載する。

## 第2節 施工方法

### 1. 建屋及び構造物の解体

次の施工方法を基本に解体撤去作業を行う。なお、アスベストの事前調査によりレベル2相当の含有建材が確認された場合は、別途関係法令で示された施工方法により解体撤去を行う。

#### (1) 建屋内装

- ・ 石綿含有建材： 石綿障害予防規則等の法令に従い、湿潤手ばらしで撤去を行う。
- ・ ボード類その他： 手作業を基本として撤去を行い、解体材の分別をする。

#### (2) 上屋

- ・ 鉄骨切断機、圧砕機の重機により、圧砕工法により解体を行う。
- ・ 解体した部材は、リサイクル等の分別基準に従い分別をする。
- ・ 作業中は、常時散水を行い、粉じんの発生を抑制させる。
- ・ 使用する重機は、低騒音・低振動仕様の機種を使用する。

#### (3) 基礎・地下構造物

- ・ ブレーカー工法及び圧砕工法により解体を行う。
- ・ 解体した部材は、リサイクル化のためコンクリート塊と鉄筋等に分別をする。
- ・ 作業中は、常時散水を行い、粉じんの発生を抑制させる。
- ・ 使用する重機は、低騒音・低振動仕様の機種を使用する。
- ・ 杭基礎は残置とするが、杭頭処理の箇所は基礎と一緒に解体撤去する。

#### (4) 外溝

- ・ブレーカー工法により解体を行う。
- ・舗装材については、必要に応じて切断を行い破碎する。
- ・解体した部材は、リサイクル等の分別基準に従い分別をする。
- ・作業中に粉じんが発生する場合には、抑制のため散水を行う。
- ・使用する重機は、低騒音・低振動仕様の機種を使用する。

#### (5) 影響後の復旧

工事受注者は、本仕様書に依らずまた不適切な施工により、解体敷地以外の周辺の舗装及び道路構造物、地下埋設物等に影響を与えた場合は、工事受注者の費用でこの復旧を行う。

### 2. 植栽の伐採伐根

解体撤去の敷地内の全ての植栽は、チェーンソー等により伐採を行い、バックホウ等の重機により伐根を行う。伐採した植栽は、受け入れ先の基準に合うよう裁断等をして搬出する。

## 第4章 廃棄物等の処理及び処分

### 1. 廃棄物及び解体材の保管及び処理

#### (1) 有害物質の一次保管

解体する建屋から搬出及び除去した下記対象物は、他の解体廃棄物とは別にして集積する。

対象物	一次保管の方法
アスベスト含有粉じん等	密封容器等に封入
アスベスト含有建材等	シート等で包み込む
廃油類、汚染水及び残留汚水など	密封容器等に封入

保管場所として使用する所は、敷鉄板やシートにより、こぼれた汚染物が土壤に染み込んだり、他の場所へ飛散したりしないようにする。

#### (2) 有害物質の処分

敷地内において有害物質で汚染された物は、工事受注者により適正に無害化処理又は場外へ搬出を行い、中間処理及び最終処分先を明らかにするとともに、処分先の自治体等に対し必要な手続きを行うこと。

#### (3) 汚染されていない解体材

汚染されていない物と汚染除去された物とは、区別し分別して処理処分を行う。汚染除去が不完全なものについては、さらに汚染除去を行うかまたは汚染物と同等の処理処分を行う。

### 2. 鉄骨・鉄筋等の有価物の扱い

鉄骨・鉄筋等の鋼材は有価物として処分を行い、その処分費用については、設計書数量と異なる場合は設計変更の対象とする。



### 3. 解体廃材の処分

解体によって生じる廃棄物及び建設副産物は、すべて工事受注者の責任において廃棄する物（下記参照）毎に処分量、処分先等を明確にした上で、場外にて一般廃棄物又は、産業廃棄物、建設副産物分として処分する。特に特別管理廃棄物に該当する廃棄物は、法令等に基づいた適切な情報管理の下で処分を行う。

廃棄物及び建設副産物
建設発生土、有価物（鉄骨鉄筋くず等）、生ごみ、がれき類（コンクリート破片、アスファルト破片等）、ガラスくず・コンクリートくずおよび陶磁器くず、廃プラスチック類、金属くず（有価物以外）、ゴムくず、建設汚泥、木くず、紙くず、繊維くず、廃油類（重油、機械油等）、ガラスくず・コンクリートくずおよび陶磁器くず、廃石膏ボード、廃プラスチック類、金属くず（有機性のものが付着・混入したもの等）、廃石綿等、廃酸、廃アルカリ、引火性廃油（引火点 70℃以下）、耐火レンガ・不定形耐火物等、判定基準を超える重金属類、汚染水または残留汚水、蛍光灯・水銀灯・乾電池等の重金属類、混合廃棄物（安定型）、混合廃棄物（管理型）

### 4. 空調機のフロンガスについて

本施設の空調機については、基本的にはフロンガス破壊処理を行っている。

## 第5章 周辺の安全対策と情報開示

### 第1節 周辺の安全対策

本仕様書の「第1章・第4節 施工管理及び検査・4. 現場管理」で記載した事項のほか、安全対策を講じる。

#### 1. 工事用車両等の搬入搬出ルートへの安全対策

工事用車両等、本工事に関係する車両の通行ルートには、掲示物等により安全な通行を促すための周知を行うとともに、特殊車両の通行では交通整理員による誘導を行う。

#### 2. 環境調査等

本工事では、本仕様書「第1章・第4節 施工管理及び検査・4. 現場管理」に記載の環境調査及びモニタリングを、下記のとおり行う。なお、工事受注者は必要に応じ又は監督官庁、地域からの要望により、ここに掲げる以外の調査も行うものとする。

調査等状況	調査項目・実施時期	頻度	調査内容
一般環境測定	現場着手から完了まで	常時	風向風速、気温湿度、騒音、振動、浮遊粒子状物質
		毎月	地盤沈下

なお、アスベストのレベル2相当以上及び他の有害物質が確認された場合は、その除去等の作業に応じ、必要な環境測定を行う。この場合の調査等の項目は、組合との協議により決める。

## 第2節 情報の開示

### 1. 現地での掲示による開示

工事受注者は、本工事の着手から完了までの間で実質作業中の期間において、通常の工事で掲示しなければならない事項及び神奈川県廃棄物焼却施設の解体工事におけるダイオキシン類汚染防止対策要綱第11条に規定された情報提供を含め、下記に項目について、地域への情報提供として現地の掲示板にて情報の開示を行う。

掲示する事項
全体工程及び週間工程
環境調査等により常時モニタリングしている項目とその値
実施中の安全対策等
基準値を超えたものが出た場合はその物質と原因、対策
その他、提供した方がよいと思われる情報

### 2. 組合からの情報発信

本工事の進捗状況等、開示した方が適当と思われる情報は、組合からも情報発信する。その場合、工事受注者は組合からの求めに応じ、情報を組合に提供する。

## 第6章 解体後の跡地整備

### 1. 解体後跡地について

- (1) 解体後の敷地面は、後片付け、清掃を実施するとともに、敷地外に雨水が流出しないように施し、地下構造物の解体箇所は、既存の土及び碎石により整正をする。
- (2) 丸太及び番線による柵を設け、一般の人の立入禁止措置を行う。

以 上。

# 施工条件明示書

## 1、工事概要

発注者	高座清掃施設組合		
工事件名	旧事務棟解体撤去工事		
工事場所	海老名市	本郷	地内
工事目的	本工事は、2019年3月から施設を使用していない旧事務棟について、解体後の跡地利用を図る目的に、施設の解体撤去を図る。		
工事概要	1. 旧事務棟（S造・2階建て） ・敷地面積6,940.77㎡（建築確認申請時） ・建築面積390.811㎡、延べ床面積729.002㎡ ・基礎AC杭基礎φ35042本（残置） 2. 車庫（S造） ・建築面積78.000㎡ 3. 外溝（AS舗装・排水施設等） 4. 樹木伐採・抜根・幹立ち51本、株立ち151㎡ 5. 雑工・立入防止柵設置14.3m		
契約工期	令和6年 5月 27日 ~ 令和6年 11月 25日		
事業区分	<input type="checkbox"/> 補助金事業	<input type="checkbox"/> 国庫	
		<input type="checkbox"/> 県費	
	<input checked="" type="checkbox"/> 組合単独事業		
設計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 単独積算		
	<input type="checkbox"/> 合算積算		工事 工事

## 2、積算諸条件

主たる工種	新営建築
施工地域・施工場所区分	補正なし
契約保証の方法	発注者が金銭的補償を必要とする
一部施工パッケージ使用	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
使用歩掛及び単価等	<input checked="" type="checkbox"/> 公共建築工事積算基準      適用年版： 令和 5年 3月
	<input type="checkbox"/> 土木工事標準積算基準書      適用年版： 令和 年 月
	<input type="checkbox"/> 下水道用設計標準歩掛表      適用年版： 令和 年 月
	<input type="checkbox"/> 土木工事資材等単価表      適用年版： 令和 年 月
	<input checked="" type="checkbox"/> 刊行物      適用年版： 令和 6年 1月
	<input type="checkbox"/> 特別調査      適用年版： 令和 年 月
	<input checked="" type="checkbox"/> 高座清掃施設組合見積単価等      適用年版： 令和 5年 12月
	<input type="checkbox"/> その他（海老名市見積）      適用年版： 令和 年 年度
	<input type="checkbox"/> その他（インターネット価格）      適用年版： 令和 年 月

3、施工条件

〔1〕 工程関係	1	他工事による当工事の着手、完了時期の制約について	<input type="checkbox"/> 無	(他工事件名等)	第二清掃処理場等解体撤去工事 (仮) 地域交流温浴センター基本設計に伴い地質調査
			<input checked="" type="checkbox"/> 有	(工期、内容等)	周辺道路の交通規制
	2	当工事における施工時期の制約について	<input checked="" type="checkbox"/> 無		
			<input type="checkbox"/> 有	(施工時期等)	
	3	施工時間について	<input checked="" type="checkbox"/> 昼間施工		(その他特記事項)
			<input type="checkbox"/> 夜間施工 (一部含む)		
4	官公庁ほか関係機関との調整、協議について	<input type="checkbox"/> 無	(関係機関名)	JR東海新幹線近接 (場合によって)	
		<input checked="" type="checkbox"/> 有			
5	工事着手前に地上物件 (家屋調査)、地下埋設物、埋蔵文化財の事前事後調査、又は、移設等の制約について	<input type="checkbox"/> 無	(対象内容)	工事箇所は文化財包蔵地の指定を受けており、工事中に海老名市教育部教育総務課による現場確認を要する指導を受けている。その状況によっては法令手続きを要する場合有。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 有			
※ただし、施工上必要となる地下埋設物調査については、施工計画書に明示し、必要な措置を講じること。また、書面により報告すること。					
6	設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数について	<input checked="" type="checkbox"/> 無	(詳細内容、作業不能日数等)		
		<input type="checkbox"/> 有			
〔2〕 用地関係	1	工事用地等の未処理部分について (用地買収状況について)	<input checked="" type="checkbox"/> 無	(用地未取得部分等)	
			<input type="checkbox"/> 有	(取得予定年月日等)	
	2	工事用仮設道路、資材置場等の用地の借用について	<input checked="" type="checkbox"/> 無	(使用場所、期間、借用条件、復旧方法等)	敷地内対応
			<input type="checkbox"/> 有		
3	使用後の復旧条件	<input type="checkbox"/> 無	(復旧内容等)		
		<input checked="" type="checkbox"/> 有	解体撤去対象外施設への影響が生じた場合の復旧		

〔3〕 公害関係	1	公害防止のため、施工方法、建設機械、作業時間等の制限について	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有	(建設機械と制限内容) 大気汚染防止法等によるアスベスト飛散防止 騒音規制法・振動規制法による使用機械の制限 (作業時間と制限内容) 騒音規制法・振動規制法による作業時間の制限
	2	水替期等の処理で特別な対策等の必要性について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	(対策内容)
〔4〕 安全対策関係	1	安全施設等の指定について(有害ガス及び酸素欠乏等の対策として換気設備の設置等の含む)	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有	(指定内容) アスベスト含有建材の撤去作業時の作業員ばく露防止保護具等の着用
	2	鉄道、ガス、電気等の施設と近接する工事の施工方法、作業時間の制限	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有	(対象内容) <input checked="" type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> その他( )
	3	交通誘導員の配置について	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有	(1) 交通誘導員の配置 1名 (2) 配置期間 90日間
〔5〕 工事用道路関係	1	一般道路を搬入路として使用する場合の制約について	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有	(搬入経路・使用期間等の制限)  (搬入中・後の処置) 新幹線高架橋と海老名市道705号線との交差部でJR東海高架橋の高さ制限有り。
	2	仮設道路を設置する場合の制約について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	(仮設道路に関する安全施設)  (工事後の措置、維持補修内容)
〔6〕 建設副産物関係	1	建設発生土の発生する場合について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	(建設発生土の処分先) 名称： 住所： 業者： 電話：
	2	建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合について	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有	(対象内容) <input checked="" type="checkbox"/> コンクリート塊 <input checked="" type="checkbox"/> アスファルト塊 <input checked="" type="checkbox"/> 建設発生木材 <input checked="" type="checkbox"/> 建設発生木材(伐木・除根材) <input checked="" type="checkbox"/> 建設汚泥 <input checked="" type="checkbox"/> 建設混合廃棄物 <input checked="" type="checkbox"/> 金属くず <input checked="" type="checkbox"/> その他(特別管理産業廃棄物) ※建設廃材指定登録工場に限る。工場側の指示を遵守すること

〔7〕 工事支障 物件	1	工事支障物件について (地下埋設物含む)	<input checked="" type="checkbox"/> 無	(対象内容) □電柱 □上水道 □下水道 □電話 □ガス管 □架空電線 □標識・看板 □その他 ( )
			<input type="checkbox"/> 有	
〔8〕 薬液注入 関係	1	薬液注入について	<input checked="" type="checkbox"/> 無	(対象内容) 工法区分： 使用材料： □有 施工範囲、削孔数： 注入量： 施工管理基準等：
			<input type="checkbox"/> 有	
〔9〕 その他	1	工事現場発生品がある 場合について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	(品名、数量等)
	2	支給材料及び貸与品が ある場合について	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	(品名、数量等)
	3	特殊・特定使用材料を 使用する場合及び資材 搬入等に制限がある場 合	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	(品名、数量、搬入制限等)
	4			
	5			
	6			

※明示されない施工条件、明示事項が不明確な場合は、契約書等の関連する条項に基づき甲・乙協議により決定すること。

事務局長	次長	担当課長兼係長	検算	設計

工事番号	R6 旧事務棟解体撤去工事	施工年度	令和6年度
工事名称	旧事務棟解体撤去工事		
工事場所	海老名市 本郷 地内		
施工主	高座清掃施設組合	<b>工事概要</b> 解体撤去すべき施設概要 1. 旧事務棟 (S造・2階建て) ・敷地面積 6,940.77㎡ (建築確認申請時) ・建築面積 390.811㎡ ・延べ床面積 729.002㎡ ・基礎 AC杭基礎 φ350 42本 (残置) 2. 車庫 (S造) ・建築面積 78.000㎡ 3. 外溝 (AS舗装・排水施設等) 4. 樹木伐採・抜根 ・幹立ち 51本 ・株立ち 151㎡ 5. 雑工 ・立入防止柵設置 14.3m	
設計区分			
路線名			
工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
工事日数	日		
部 課 名	施設課 周辺整備係		
積算担当			
合計額			
工事価格			
消費税相当額			

# 本 工 事 内 訳 書

工事区分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
本工事費								
		直接仮設		式	1			A- 1号内訳書
		建屋解体撤去	外部	式	1			A- 2号内訳書
		建屋解体撤去	内部	式	1			A- 3号内訳書
		外溝撤去工		式	1			A- 4号内訳書
		植栽伐採工		式	1			A- 5号内訳書
		集積運搬処理処分費		式	1			A- 6号内訳書
		雑工		式	1			A- 7号内訳書
	直接工事費計							
	共通仮設費計							
		共通仮設費		式	1			A- 8号内訳書
	純工事費							
		現場管理費		式	1			



# 本 工 事 内 訳 書

工事区分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
工事原価								
		一般管理費		式	1			
		スクラップ費		式	1			A- 9号内訳書
工事価格								← 入札金額
消費税相当額								
合計額								

A- 1号 1式当たり 内訳書

直接仮設

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
外部足場	枠組み足場・手摺先行W=900	m <sup>2</sup>	901			
外部足場	枠組み足場・手摺先行W=600	m <sup>2</sup>	138			
災害防止・養生シート		m <sup>2</sup>	1,040			
内部足場	脚立足場・転用階数2	m <sup>2</sup>	729			
計						

A- 2号		建屋解体撤去 外部					1式当たり	内訳書
名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要		
床掘	自立式・障害あり、バックホウ山積み0.45、普通土	m <sup>3</sup>	976					
埋戻土	発生土	m <sup>3</sup>	976					
埋戻工	RC40	m <sup>3</sup>	316					
成形板除去	石綿含有	m <sup>2</sup>	87					
S造建物上屋解体	鉄骨カッター	m <sup>2</sup>	807					
S造建物基礎解体	圧縮機・大型ブレーカー	m <sup>3</sup>	281					
コンクリート撤去（有筋）	コンクリートブレーカー、鉄筋切断共	m <sup>3</sup>	136					
コンクリート撤去（無筋）	コンクリートブレーカー	m <sup>3</sup>	32					
床タイル撤去	下地モルタル共	m <sup>2</sup>	201					
樋撤去		m	85					
アスファルト露出防水撤去		m <sup>2</sup>	426					
計								

A- 3号 1式当たり 内訳書

建屋解体撤去  
内部

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
アスファルト防水撤去（屋内）	シート防水	m <sup>2</sup>	100			
ビニル床撤去	カッターによる切断、接着剤除去含む	m <sup>2</sup>	474			
土台撤去	木製・アンカーボルト切断含む	m	65			
床組撤去（ころばし）		m <sup>2</sup>	104			
床下地板撤去		m <sup>2</sup>	106			
敷居撤去		本	2			
鴨居撤去		本	2			
CB撤去		m <sup>2</sup>	22			
木製巾木撤去		m	345			
壁タイル撤去	下地モルタル含む	m <sup>2</sup>	408			
壁ボード撤去	石綿含有	m <sup>2</sup>	3.3			
壁下地撤去		m <sup>2</sup>	1,168			
天井下地撤去		m <sup>2</sup>	593			

A- 3号

1式当たり

内訳書

建屋解体撤去  
内部

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
天井ボード撤去		m <sup>2</sup>	1,429			
天井ボード撤去	石綿含有	m <sup>2</sup>	19			
金属製建具撤去	枠とも	箇所	39			
ガラス撤去		m <sup>2</sup>	121			
シーリング撤去		m	389			
木製建具撤去		箇所	34			
空調ダクト撤去		m	300			
衛生器具撤去	和風便器	組	7			
衛生器具撤去	小便器、洗浄弁識床置小便器	組	7			
衛生器具撤去	洗面器	組	11			
空調機撤去	天井いんぺい型	基	22			
蛍光灯類撤去		基	88			
計						

A- 4号 1式当たり 内訳書

外溝撤去工

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
コンクリート撤去（有筋）	コンクリートブレーカー、鉄筋切断共	m <sup>3</sup>	33			
コンクリート撤去（無筋）	コンクリートブレーカー	m <sup>3</sup>	7.4			
舗装版破碎	t=5cm	m <sup>2</sup>	1,325			
側溝蓋撤去	40kg～80kg/枚以下	枚	14			
照明灯撤去		基	6			
計						

A- 5号 1式当たり 内訳書

植栽伐採工

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
チェーンソー伐採	幹周20cm未満	本	37			
機械抜根	幹周20cm未満	本	37			
チェーンソー伐採	幹周20cm以上30cm未満	本	2			
機械抜根	幹周20cm以上30cm未満	本	2			
チェーンソー伐採	幹周30cm以上60cm未満	本	10			
機械抜根	幹周30cm以上60cm未満	本	10			
チェーンソー伐採	幹周60cm以上90cm未満	本	1			
機械抜根	幹周60cm以上90cm未満	本	1			
チェーンソー伐採	幹周90cm以上120cm未満	本	1			
機械抜根	幹周90cm以上120cm未満	本	1			
株立ち樹・垣根除伐		m <sup>2</sup>	151			
計						

集積運搬処理処分費

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
殻運搬	AS塊	m <sup>3</sup>	66			
廃材処理料	AS殻	m <sup>3</sup>	66			
殻運搬	Co塊（有筋）	m <sup>3</sup>	450			
廃材処理料	有筋Co殻	m <sup>3</sup>	450			
殻運搬	Co塊（無筋）	m <sup>3</sup>	39			
廃材処理料	無筋Co殻	m <sup>3</sup>	39			
ALC処分費		m <sup>3</sup>	39			
金属くず処分費		m <sup>3</sup>	0.9			
グラスウール処分費		m <sup>3</sup>	16			
モルタルを含むがれき類		m <sup>3</sup>	41			
木くず（建設）	解体木くず	t	2.9			
伐採樹木		t	53			
廃プラスチック処分費		m <sup>3</sup>	11			



A- 6号

## 集積運搬処理処分費

1式当たり

内訳書

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
石膏処分費		m <sup>3</sup>	14.5			
混合廃棄物処分費		m <sup>3</sup>	7.2			
石綿含有廃棄物処分費		m <sup>3</sup>	2.4			
産業廃棄物集積運搬費		t	197			
計						

A- 7号

雑工

1式当たり

内訳書

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
立入防止柵設置		m	14.3			
計						

A- 8号 1式当たり 内訳書

共通仮設費

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
工事施設費		式	1			B- 1号明細書
安全費		式	1			B- 2号明細書
安全衛生設備費		式	1			B- 3号明細書
共通仮設費（積上げ）		式	1			B- 4号明細書
率 分		式	1			
計						

A- 9号 1式当たり 内訳書

スクラップ費

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
鉄骨		t	70			
鉄筋		t	38.9			
有価物金属		t	17			
アルミ		t	0.5			
ステンレス		t	0.2			
銅		t	1.7			
計						

B- 1号

工事施設費

1式当たり

明細書

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
敷鉄板設置撤去		m <sup>2</sup>	30			
計						

B- 2号

安全費

1式当たり

明細書

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
交通誘導警備員B		人				
計						

B- 3号 安全衛生設備費 1式当たり 明細書

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
粉じん濃度測定器（リアルタイム）	デジタル粉じん濃度計測定監視	箇所	4			
計						

B- 4号

共通仮設費（積上げ）

1式当たり

明細書

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
アスベスト事前調査		式	1			
アスベスト検体採取		箇所	6			
アスベスト定性分析		箇所	6			
計						



## 数量集計表

工事件名: 旧事務棟解体撤去工事

工種	規格	算式	数量
(直接仮設)			
外部足場	枠組み足場	本体 ( 17.2 + 11.9 + 2.7 + 2.3 + 10.7 ) × 7.8 = 349.44	
	W=900、手摺先行	( 9.2 + 11.7 + 3.3 + 1.2 + 14.2 ) × 7.8 = 308.88	
		( 10 + 5 + 16 + 1.3 + 1.3 ) × 6.5 = 218.40	
		( 14.2 + 1.2 + 3.2 ) × 1.35 = 25.11	
		計 901.83	901.83 m <sup>2</sup>
	枠組み足場W=600	車庫棟 ( 7 + 14 ) × 2 × 3.3	138.60 m <sup>2</sup>
災害防止	養生シート	901.83 + 138.60	1,040.43 m <sup>2</sup>
内部足場	脚立足場	床面積	729.00 m <sup>2</sup>
(解体・外部)			
根切	建設時埋戻量		976.7 m <sup>3</sup>
埋戻し土	発生土	外構含む	976.7 m <sup>3</sup>
	RC40	1293.0 - 976.7	316.3 m <sup>3</sup>

数量集計表 No.2

工 種	規 格	算 式						数 量		
成形版除去	石綿含有	解体材料数量集計表 車庫						87.5	m <sup>2</sup>	
		1F	2F	車庫						
S造建物上屋解体	鉄骨カッター	356.361	+	372.641	+	78	807.0	m <sup>2</sup>		
		建物本体		車庫						
S造建物基礎解体	圧縮機・大型プレーカー	262.28	+	19.09					281.4	m <sup>3</sup>
コンクリート撤去(有筋)	コンクリートプレーカー	450.6	-	281.4	-	33.17	136.0	m <sup>3</sup>		
	鉄筋切断共									
コンクリート撤去(無筋)	コンクリートプレーカー	39.6	-	7.4					32.2	m <sup>3</sup>
		陶器100	磁器100	磁器50	抗火石					
床タイル撤去		42.55	+	88.77	+	54.18	+	15.84	201.3	m <sup>2</sup>
		呼樋		縦樋		軒樋				
樋撤去		5.4	+	55.25	+	24.95	85.6	m		
アスファルト露出防水撤去		45.45	+	380.84					426.2	m <sup>2</sup>
(解体・内部)										
アスファルト防水撤去		解体材料数量集計表						100.8	m <sup>2</sup>	
ビニル床撤去		解体材料数量集計表						474.7	m <sup>2</sup>	
土台撤去	木製	40.94	+	24.05					65.0	m
	別紙解体木材集計表									

工 種	規 格	算 式	数 量
		フローリング 畳	
床組撤去		79.92 + 15 × 1.62	104.2 m <sup>2</sup>
		合板 梃合板	
床下地板撤去		102.76 + 4.12	106.8 m <sup>2</sup>
敷居撤去		解体資材数量集計表	2.0 本
鴨居撤去		解体資材数量集計書	2.0 本
CB撤去		解体資材数量集計表	22.0 m <sup>2</sup>
		木製 ラワン	
木製巾木撤去		295.93 + 37.56 + 12.2	345.6 m
		陶器100 磁器質100	
壁タイル撤去	下地モルタル含む	204.03 + 204.03	408.1 m <sup>2</sup>
壁ボード撤去	石綿含有	解体資材数量集計書 湯沸室	3.3 m <sup>2</sup>
		LGS 石膏 梃合板	
壁下地撤去		423.5 + 737.7 + 7.52	1,168.7 m <sup>2</sup>
		LGS LGS	
天井下地撤去		590.13 + 2.89	593.0 m <sup>2</sup>
		石膏 プラ	
天井ボード撤去		412.53 + 1017.03	1,429.5 m <sup>2</sup>
天井ボード撤去	石綿含有	解体資材数量集計書 機械室	19.9 m <sup>2</sup>

数量集計表 No.4

工 種	規 格	算 式	数 量
金属製建具撤去	枠とも	34 + 4 + 1	39.0 箇所
	解体建具集計表		
ガラス撤去	解体建具集計表	66.61 + 10.29 + 44.1	121.0 m <sup>2</sup>
シーリング撤去	解体建具集計表	227.02 + 112.36 + 49.67	389.0 m
		解体資材数量集計書 解体建具集計表	
木製建具撤去		6 + 28	34.0 箇所
空調ダクト撤去	解体資材数量集計		300.9 m
衛生器具撤去	和風便器	解体資材数量集計書	7.0 組
	小便器	解体資材数量集計書	7.0 組
		解体資材数量集計書	
	洗面器	8 + 3	11.0 組
空調機撤去	天井いんぺい型	電気設備撤去集計表	22.0 基
蛍光灯類撤去		電気設備撤去集計表	88.0 基
(外構解体)			
外構物取り壊し	有筋CO	解体材料数量集計(1)	33.1 m <sup>3</sup>
	無筋CO	解体材料数量集計(1)	7.4 m <sup>3</sup>

数量集計表 No.5

工 種	規 格	算 式	数 量
舗装版破碎	t=5cm	解体資材数量集計書	1,325.3 m <sup>2</sup>
	AS塊	1325.3 × 0.05	66.3 m <sup>3</sup>
側溝蓋撤去	40kg~80kg/枚以下	解体資材数量集計書	14.0 枚
照明灯撤去			6 基
<b>(植栽伐採工)</b>			
		伐採樹木集計表	
樹木伐採	幹周20cm未満	20 + 17	37 本
		伐採樹木集計表	
	幹周20~30cm	1 + 1	2 本
	幹周30~60cm	伐採樹木集計表	10 本
	幹周60~90cm	伐採樹木集計表	1 本
	幹周90~120cm	伐採樹木集計表	1 本
		伐採樹木集計表	
	株立ち樹、垣根		151.4 m <sup>2</sup>
<b>(集積運搬・処理処分)</b>			
AS塊		1,325.3 × 0.05	66.3 m <sup>3</sup>

工 種	規 格	算 式			数 量			
CO塊	有筋	281.4	+	136.0	+	33.1	450.5	m3
	無筋	32.2	+	7.4			39.6	m3
[産業廃棄物処分]								
ALC	解体材料数量集計表(1)						39.8	m3
							19.9	t
金属くず	解体材料数量集計表(2)						0.9	m3
							7.3	t
グラスウール	解体材料数量集計表(2)	16.3	+	0.0			16.3	m3
		0.39	+	0.0			0.39	t
モルタルを含むがれき	解体材料数量集計表(2)	34.4	+	6.8			41.2	m3
		68.8	+	15.6			84.4	t
		(モルタル)		(ガラス)				
木くず	解体材料数量集計表(2)						5.3	m3
							2.9	t
伐採樹木	伐採樹木集計表	32.37		20.85			53.2	t

数量集計表 No.7

工種	規格	算式												数量		
廃プラスチック	解体材料数量集計表(2)(3)	(As防水)	(廃プラ)	(廃線)												
		5.6	+	4.2	+	1.5									11.3	m3
		8.4	+	4.6	+	1.7									14.7	t
石膏	解体材料数量集計表(3)														14.5	m3
															10.0	t
混合廃棄物	解体材料数量集計表(3)														7.2	m3
															2.2	t
石綿含有廃棄物	解体材料数量集計表(3)														2.4	m3
															2.2	t
産業廃棄物運搬重量	AS、Co塊を除く重量計	19.9	+	7.3	+	0.39	+	84.4	+	2.9	+	53.2	+	14.7	+	
		10.0	+	2.2	+	2.2									197.2	t
(雑工)																
立入防止柵設置	番線、丸太														14.3	m
(スクラップ費)																
鉄骨	解体鉄骨重量集計表	70.49	+	0.42											70.9	t
鉄筋	解体材料数量集計表(1)														38.9	t

工 種	規 格	算 式							数 量	
		解体材料数量集計表(1)		解体鉄鋼二次製品重量集計表						
有価物金属		2.9	+	14.65					17.5	t
アルミ	解体材料数量集計表(2)								0.5	t
ステンレス	解体材料数量集計表(2)								0.2	t
銅	解体材料数量集計表(3)								1.7	t
(工事施設費)										
敷き鉄板	撤去物集積		幅	長さ	種数		側方余裕		30.5	m <sup>2</sup>
		コンテナ	2.02 ×	3.60 ×	3.00 ×		1.40 =	30.5		



## 解体鉄骨重量集計表

工事件名：旧事務棟解体撤去工事

鋼材種別	単位重量	数											計	重量	
(本 体)															
□-300×300×9	80.6kg/m	32.79	18.35	29.92									81.06m	6.53t	
□-300×300×16	138. kg/m	23.30											23.3m	3.21t	
□-300×300×19	154. kg/m	41.94											41.94m	6.45t	
□-100×100×6	17. kg/m	56.92	27.08	23.32	26.60	19.95	13.30	28.57	16.67	10.11	5.87		228.39m	3.88t	
○-355.6×6.4	55.1kg/m	7.32											7.32m	0.4t	
○-355.6×11.1	94.3kg/m	9.32											9.32m	0.87t	
H-100×50×5×7	9.3kg/m	8.80	17.60	6.85									33.25m	0.3t	
H-100×100×6×8	17.2kg/m	11.80	6.78	54.60									73.18m	1.25t	
H-150×75×5×8	14. kg/m	9.70											9.7m	0.13t	
H-175×90×5×7	18.1kg/m	12.80											12.8m	0.23t	
H-194×150×6×9	30.6kg/m	13.30	13.30										26.6m	0.81t	
H-200×100×5.5×8	21.3kg/m	23.95	52.85										76.8m	1.63t	
H-244×175×7×11	44.1kg/m	12.10											12.1m	0.53t	
H-300×150×6.5×9	36.7kg/m	36.85	70.65										107.5m	3.94t	
H-350×175×7×11	49.6kg/m	8.25	6.00	1.44	13.40	50.30	56.44						135.83m	6.73t	
H-390×300×10×16	107. kg/m	50.30											50.3m	5.38t	
H-400×200×8×13	66. kg/m	44.04	10.40	2.00	36.65								93.09m	6.14t	
CT-125×125×6×9	14.8kg/m	7.65	1.60	0.30									9.55m	0.14t	
[ -100×50×5×7.5	9.36kg/m	6.21											6.21m	0.05t	
C-100×50×20×3.2	5.5kg/m	61.80	1.60	25.80	96.00								185.2m	1.01t	
C-150×50×20×3.2	6.76kg/m	63.55											63.55m	0.42t	

数量集計表 No.2

鋼材種別	単位重量	数											計	重量	
19Φ	2.23kg/m	134.6	17.0											151.6m	0.33t
PL-2	15.7kg/m	0.18												0.18m	0.0028t
PL-3	23.55kg/m	2.4												2.4m	0.05t
PL-4.5	35.32kg/m	0.14												0.14m	0.004t
PL-6	47.1kg/m	0.086	0.061	0.168	0.026	1.647	0.111	0.066	0.062	0.033	0.732	0.073		33.154m	1.56t
		0.043	0.183	0.259	0.076	0.008	0.610	1.900	1.296	0.378	0.237	0.495			
		1.900	22.704												
PL-9	70.65kg/m	3.052	0.468	0.119	3.217	0.980	0.726	2.220	1.237	0.532	0.475	0.502		20.051m	1.41t
		0.160	0.826	1.470	0.300	1.036	0.270	0.300	0.085	0.037	0.140	0.037			
		0.280	1.582												
PL-12	94.2kg/m	3.510	1.110	3.159	3.035	1.800	1.255	1.134	1.350	3.159	0.080	0.518		61.107m	5.75t
		1.452	4.183	11.016	7.344	1.468	0.367	0.479	6.528	8.160					
PL-16	125.6kg/m	3.613	0.350	0.135	0.200	2.628	0.630	0.660	1.326	1.248	0.078	0.320		11.27m	1.41t
		0.078													
PL-19	149.2kg/m	0.360	3.597	3.561	1.800	1.314	1.098	0.135	3.597	1.620				17.08m	2.54t
PL-25	196.2kg/m	1.368	0.760	0.328	0.608									3.06m	0.6t
9Φ	0.499kg/m	16.0												16.0m	0.007t
PL-1.6	12.56kg/m	38.041												38.04m	0.47t
FB-6×25	1.18kg/m	34.96	16.96	24.18	131.60	33.46	1.20							242.36m	0.28t
(内部鉄骨階段)															
[ -250×50×50×4.5	11.8kg/m	3.6												3.6m	0.04t
L-30×30×3	1.36kg/m	3.7												3.7m	0.005t

数量集計表 No.3

鋼材種別	単位重量	数										計	重量
L-65×65×6	5.91kg/m	7.0										7. m	0.041t
PL-4.5	35.32kg/m	21.388										21.39m	0.755t
<b>(外部鉄骨階段)</b>													
[ -150×75×9×12.5	24. kg/m	33										33. m	0.79t
L-125×75×10	14.9kg/m	34.0										34. m	0.506t
L-150×150×10	22.9kg/m	1.0										1. m	0.022t
L-65×65×6	5.91kg/m	10.26										10.26m	0.06t
PL-4.5	35.32kg/m	13.826	4.018									17.84m	0.63t
PL-6	47.1kg/m	0.236										0.24m	0.011t
PL-9	70.65kg/m	0.250	0.855	0.13								1.24m	0.087t
PL-12	94.2kg/m	0.091	0.020	5.055	0.18							5.35m	0.5t
PL-16	125.6kg/m	0.090										0.09m	0.011t
Φ216.3×5.8	30.1kg/m	3.0										3. m	0.09t
<b>(車庫棟)</b>													
□-100×100×6	17. kg/m	20.570										20.57m	0.35t
H-125×60×6×8	17.2kg/m	11.600										11.6m	0.2t
H-150×75×5×7	14. kg/m	23.740										23.74m	0.33t
H-200×100×5.5×8	21.3kg/m	17.190										17.19m	0.37t
H-244×175×7×11	44.1kg/m	6.180										6.18m	0.27t
H-350×175×7×11	49.6kg/m	1.920	10.600									12.52m	0.62t

数量集計表 No.4

鋼材種別	単位重量	数 量											計	重量	
13Φ	1.04kg/m	67.200	44.400											111.6m	0.12t
PL-6	47.1kg/m	0.150	0.069	0.066	0.084	0.525	0.060	0.345	0.149	0.257	0.198	0.216			
		0.792	0.307	0.230									3.45m	0.16t	
PL-9	70.65kg/m	0.576											0.58m	0.04t	
PL-12	94.2kg/m	0.150											0.15m	0.01t	
PL-19	149.2kg/m	0.180											0.18m	0.03t	
FB-6×25	1.18kg/m	0.720											0.72m	0.001t	
計														70.49t	

## 解体鉄鋼二次製品重量集計表

工事件名：旧事務棟解体撤去工事

品名	規格	単位重量	数										計	設計重量	
(本体)															
スタッド	19×100	272g/本	468	240	70	128	361	57						1324本	0.36 t
HTB	M16×45	210g/組	48	36	20	66	44	20	16	12	8			270組	0.05 t
	M20×50	361g/組	16	16	36	8	102	4	8	24	16	16	4	250組	0.09 t
	M20×55	373g/組	4	40	12	6	2							64組	0.02 t
	M20×70	410g/組	58	24										82組	0.03 t
	M22×60	525g/組	120	150										270組	0.14 t
	M22×65	540g/組	120	120	24	6	4							274組	0.14 t
	M22×80	585g/組	480	24	24	480	600							1608組	0.94 t
	M22×85	600g/組	480	96										576組	0.34 t
中ボルト	M12×30	40.9g/組	144	30	16	32	200							422組	0.01 t
ターンバックル	M10	153g/本	4											4本	0.0006 t
	M18	900g/本	18	4.00										22本	0.01 t
V型デッキ	t=1.6	17.8kg/m <sup>2</sup>	336.84	345										682kg	12.13 t
(内部鉄骨階段)															
HTB	M16×45	210g/組	6											6組	0.001 t
	M16×55	225g/組	24											24組	0.005 t

品名	規格	単位重量	数											計	設計重量	
(外部鉄骨階段)																
HTB	M20 × 60	385g/組	6												6組	0.002 t
(車庫棟)																
HTB	M16 × 45	210g/組	32	12	16	32	24								116組	0.02 t
	M20 × 55	373g/組	12												12組	0.34 t
	M20 × 65	398g/組	28												28組	0.01 t
ターンバックル	M12	300g/本	16	12											28本	0.0084 t
計																14.65 t

解体木材集計表(1)

工事件名： 旧事務棟解体撤去工事

箇所		L(m)	H(m)	W(m)	体積 (m3)	箇所		L(m)	H(m)	W(m)	体積 (m3)
《 構造材 》						上り楯下木軸	土台	0.7500	0.0450	0.0900	0.0030
休憩室廻り							土台	0.8500	0.0450	0.0900	0.0034
束立床組部分	土台	2.5800	0.0450	0.0900	0.0104		大引	0.7500	0.4500	0.0900	0.0303
	大引	2.5800	0.0450	0.0900	0.0104		大引	0.8500	0.0450	0.0900	0.0034
	束立	0.2000	0.0450	0.0900	0.0008		束立	0.2000	0.0450	0.0900	0.0008
	根太	0.4500	0.0400	0.0450	0.0008	押入	土台	2.6000	0.0450	0.0900	0.0105
敷居下部木軸	土台	5.3400	0.0450	0.0900	0.0216		大引	2.6000	0.0450	0.0900	0.0105
	土台	2.5700	0.0450	0.0900	0.0104		束立	0.2000	0.0450	0.0900	0.0008
	大引	5.3400	0.0450	0.0900	0.0216		根太掛	2.6000	0.0450	0.0900	0.0105
	大引	2.5700	0.0450	0.0900	0.0104		根太	0.8000	0.0400	0.0450	0.0014
	束立	0.2000	0.0450	0.0900	0.0008		壁胴縁	2.6000	0.0600	0.0250	0.0039
	根太掛	5.3400	0.0450	0.0900	0.0216		壁胴縁	0.8000	0.0600	0.0250	0.0012
	根太掛	2.5700	0.0450	0.0900	0.0104	木軸部分	土台	0.9000	0.0450	0.0900	0.0036
宿直室							頭繋ぎ	0.9000	0.0450	0.0900	0.0036
束立床組部分	土台	3.5000	0.0450	0.0900	0.0141		間柱	2.2000	0.0450	0.0400	0.0039
	大引	3.5000	0.0450	0.0900	0.0141		胴縁	0.9000	0.0600	0.0250	0.0013
	束立	0.2000	0.0450	0.0900	0.0008	更衣室					
	根太掛	3.5000	0.0300	0.0900	0.0094		土台	1.9000	0.0450	0.0900	0.0076
	根太	0.5000	0.0400	0.0450	0.0009		土台	1.6500	0.0450	0.0900	0.0066
計		40.940			0.1585	計		24.050			0.1063

解体木材集計表 (2)

工事件名： 旧事務棟解体撤去工事

箇所		L(m)	H(m)	W(m)	体積 (m3)	箇所		L(m)	H(m)	W(m)	体積 (m3)
《 構造材 》											
浴室											
	天井野縁	4.2000	0.0360	0.0450	0.0068						
	天井野縁	6.6000	0.3600	0.0450	0.1069						
	吊材	1.0000	0.0360	0.0450	0.0016						
宿直室											
	化粧柱	3.6500	0.0900	0.0900	0.0295						
	化粧半柱	3.6500	0.0450	0.0900	0.0147						
湯沸室											
	木胴縁	2.1000	0.0450	0.0350	0.0033						
	木胴縁	0.3000	0.0450	0.0350	0.0004						
計					0.1632	計					0.0000



## 解体建具集計表

工事件名： 旧事務棟解体撤去工事

建 具					ガ ラ ス					コーキング		
材 質	個所数	H(m)	W(m)	面積(m <sup>2</sup> )	種別	個所数	H(m)	W(m)	面積(m <sup>2</sup> )	個所数	L(m)	延長(m)
アルミ製	2	1.668	4.000	13.34	PW6.8	2	0.800	1.500	2.40	2	14.04	28.08
						2	0.770	1.500	2.31			
						2	0.320	0.860	0.55			
	2	1.688	4.000	13.50	S5				9.96	2	14.04	28.08
	1	1.218	2.000	2.43	PW6.8	1	1.220	2.000	2.44	1	6.44	6.44
	1	1.218	2.000	2.43	S5				2.44	1	6.44	6.44
	2	2.118	0.800	3.38	PW6.8	2	0.800	0.800	1.28	2	5.48	10.96
						2	0.800	0.800	1.28			
						2	0.320	0.800	0.51			
	2	0.768	0.600	0.92	PW6.8	2	0.770	0.600	0.92	2	2.74	5.48
	2	0.768	0.600	0.92	S5				0.92	2	2.74	5.48
	1	2.118	4.010	8.49	PW6.8	2	1.970	1.800	7.09	1	12.26	12.26
	2	1.668	0.500	1.66	PW6.8	2	0.780	0.500	0.78	2	4.34	8.68
	2	1.668	0.500	1.66	F4				1.56	2	4.34	8.68
	2	1.668	0.500	1.66	PW6.8	2	1.670	0.500	1.67	2	4.34	8.68
	2	1.218	2.700	6.57	S5	2	1.220	1.450	3.53	1	11.24	11.24
						1	0.320	0.460	0.14			
	1	0.768	1.800	1.38	S5	1	0.770	1.800	1.38	1	5.14	5.14
	1	1.668	5.540	9.24	S5	2	0.800	1.800	2.88	1	16.22	16.22
						3	0.770	1.800	4.15			
	2	1.668	4.640	15.47	S5	2	0.800	1.800	2.88	2	14.22	28.44
						2	0.770	1.800	2.77			
						1	0.770	0.900	0.69			
	1	2.095	2.980	6.24	PW6.8	1	2.100	1.000	2.10	1	10.15	10.15
						1	2.100	1.040	2.18			
						1	1.900	0.620	1.170			

建 具					ガ ラ ス					コーキング		
材 質	個所数	H(m)	W(m)	面積(m <sup>2</sup> )	種別	個所数	H(m)	W(m)	面積(m <sup>2</sup> )	個所数	L(m)	延長(m)
	1	2.095	2.010	4.21	PW6.8	2	2.100	0.540	2.26	1	8.21	8.21
						1	1.900	0.620	1.17			
	1	0.768	0.800	0.61						1	3.14	3.14
	1	2.000	1.600	3.20	F4	1	2.000	1.600	3.20	1	7.20	7.20
	2	0.318	0.450	0.28						1	1.54	1.54
	2	0.318	0.900	0.57						2	2.44	4.88
	1	2.000	6.000	12.00						1	1.60	1.60
計	34			110.16					66.61			227.02
ガラスブロック 145×145×95	1	2.17	0.320	0.69	ガラスブロック	28	0.145	0.145	0.58	2	4.98	9.96
	1	2.18	4.350	9.48	ガラスブロック	392	0.145	0.145	8.24	12	2.18	26.16
	2	2.18	0.785	3.42	ガラスブロック	70	0.145	0.145	1.47	12	2.31	27.72
										8	0.79	6.32
										8	0.88	7.04
										4	4.35	17.4
										4	4.44	17.76
計	4			13.59					10.29			112.36
アルミカーテンウォール	1	6.235	8.925	55.64	HP5	1	0.450	6.120	2.75	1	34.08	34.08
						1	0.900	6.120	5.5			
						1	0.880	6.120	5.38			
						1	1.150	5.120	5.88			
						1	0.800	1.000	0.80			
						1	1.050	2.530	2.65			
						4	1.800	0.600	4.32			
						1	1.600	0.650	1.04			
						1	1.600	0.590	0.94			
	1	4.463	3.330	14.86	S5	1	2.160	3.330	7.19	1	15.59	15.59
					PW6.8	1	2.300	3.330	7.65			
計	2			70.50					44.10			49.67

建 具					ガ ラ ス					コーキング		
材 質	個所数	H(m)	W(m)	面積(m <sup>2</sup> )	種別	個所数	H(m)	W(m)	面積(m <sup>2</sup> )	個所数	L(m)	延長(m)
スチール製	1	2.000	0.800	1.60								
	1	2.195	1.800	3.95						1	7.99	7.99
	1	0.400	0.200	0.08								
計	3			5.63								7.99
木製建具	1	1.76	5.3375	9.39								
	1	1.76	2.5675	4.51								
	2	2.58	1.20	6.19								
	1	2.00	0.623	1.24								
	1	2.00	0.72	1.44								
	4	2.28	0.80	7.29								
	1	2.00	1.20	2.40								
	1	2.00	1.60	3.20	F4	2	0.60	1.80	2.16			
	2	2.00	0.60	2.40								
	7	1.75	0.60	7.35								
	2	2.58	0.80	4.12								
	1	2.55	0.80	2.04								
	1	2.55	1.20	3.06								
	1	2.24	0.80	1.79	S3	1	0.24	0.80	0.19			
	1	2.00	0.75	1.50								
1	1.76	2.50	4.40									
計	28			62.32					2.35			

伐採樹木集計表 (1)

工事件名： 旧事務棟解体撤去工事

対象樹木	樹高 (m)	胸高直径 (cm)	幹周 (cm)	幹 周 (cm)					重量 (t)
				20未満	20以上～30未満	30以上～60未満	60以上～90未満	90以上～120未満	
樹- 1	8.0	40	31.4			1本			0.97
樹- 2	3.0	20	15.7	1本					0.09
樹- 3	6.0	25	19.6	1本					0.28
樹- 4	8.0	60	47.1			1本			2.20
樹- 5	8.0	60	47.1			1本			2.20
樹- 6	8.0	60	47.1			1本			2.20
樹- 7	8.0	60	47.1			1本			2.20
樹- 8	8.0	50	39.3			1本			1.53
樹- 9	2.0	8	6.3	1本					0.00
樹- 10	8.0	40	31.4			1本			0.97
樹- 11	4.0	6	4.7	1本					0.01
樹- 12	8.0	45	35.3			1本			1.23
樹- 13	8.0	35	27.5		1本				0.75
樹- 14	8.0	60	47.1			1本			2.20
樹- 15	8.0	60	47.1			1本			2.20
樹- 16	8.0	90	70.7				1本		4.95
樹- 17	2.0	4	3.1	1本					0.002
樹-18～25	2.0	7	5.5	8本					0.056
樹-26～28	2.0	20	15.7	1本					0.06
樹-29～33	2.0	8	6.3	5本					0.045
樹- 34	1.5	7	5.5	1本					0.005
樹- 35	1.5	7	5.5	1本					0.005

対象樹木	樹高 (m)	胸高直径 (cm)	幹周 (cm)	幹 周 (cm)					重量 (t)
				20未満	20以上～30未満	30以上～60未満	60以上～90未満	90以上～120未満	
樹-36～42	1.5	10	7.9	7本					0.07
樹-43～45	2.5	10	7.9	3本					0.03
樹- 46	10.0	100	78.5					1本	7.65
樹- 47	6.0	30	23.6		1本				0.41
樹48-53	4.0	8	6.3	6本					0.06
計				37本	2本	10本	1本	1本	32.37 t

《 樹木重量計算 》

$$\text{重量}W = k \pi (d/2)^2 H w (1+p)$$

k : 樹幹形状係数 (0.5)

d : 胸高直径 m

H : 樹高 m

### 伐採樹木集計表 (2)

工事件名： 旧事務棟解体撤去工事

対象樹木	樹高 (m)	長さ (m)	巾 (m)	面積 (m <sup>2</sup> )	体積 (m <sup>3</sup> )
株- 1	0.8	0.6	0.4	0.24m <sup>2</sup>	0.19m <sup>3</sup>
株- 2	1.2	1.8	0.4	0.72m <sup>2</sup>	0.86m <sup>3</sup>
株- 3	1.4	1.0	0.4	0.40m <sup>2</sup>	0.56m <sup>3</sup>
株- 4	1.4	1.0	0.4	0.40m <sup>2</sup>	0.56m <sup>3</sup>
株- 5	1.4	1.0	0.4	0.40m <sup>2</sup>	0.56m <sup>3</sup>
株- 6	0.5			4.38m <sup>2</sup>	2.19m <sup>3</sup>
株- 7	0.5			4.38m <sup>2</sup>	2.19m <sup>3</sup>
株- 8	1.4	1.0	0.4	0.40m <sup>2</sup>	0.56m <sup>3</sup>
株- 9	1.4	1.0	0.4	0.40m <sup>2</sup>	0.56m <sup>3</sup>
株- 10	1.4	1.0	0.4	0.40m <sup>2</sup>	0.56m <sup>3</sup>
株- 11	1.4	1.0	0.4	0.40m <sup>2</sup>	0.56m <sup>3</sup>
株- 12	1.4	1.0	0.4	0.40m <sup>2</sup>	0.56m <sup>3</sup>
株- 13	1.5	2.5	2.5	6.25m <sup>2</sup>	9.38m <sup>3</sup>
株- 14	2.0	2.0	2.0	4.00m <sup>2</sup>	8.00m <sup>3</sup>
株- 15	1.2			53.87m <sup>2</sup>	64.64m <sup>3</sup>
株- 16	1.2			46.82m <sup>2</sup>	56.18m <sup>3</sup>
垣- 1	1.5	34.1	0.4	13.64m <sup>2</sup>	20.46m <sup>3</sup>
垣- 2	1.5	23.1	0.4	9.24m <sup>2</sup>	13.86m <sup>3</sup>
垣- 3	1.5	5.3	0.4	2.12m <sup>2</sup>	3.18m <sup>3</sup>
垣- 4	1.5	6.5	0.4	2.60m <sup>2</sup>	3.90m <sup>3</sup>
計				151.46m <sup>2</sup>	189.51m <sup>3</sup>

《 樹木重量計算 》

$$189.51\text{m}^3 \quad \times \quad 1.1 \text{ t/m}^3 \quad \times \quad 0.1$$

$$= \quad \boxed{20.85 \text{ t}}$$

電 気 設 備 撤 去 集 計 表							
工 事 件 名 : 旧事務棟解体撤去工事							
階 数	箇 所	空調機・ 天井いんぺい型	灯 具				
		基数	基数				
1F	控室	4	12				
	廊下		2				
	女子トイレ		1				
	男子トイレ		3				
	湯沸室		1				
	倉庫		1				
	宿直室		—				
	履物洗濯コーナー		2				
	更衣室	3	7				
	脱衣室		2				
	浴室		4				
	機械室		2				
	2F	事務室	5	7			
		湯沸室		1			
局長室		1	2				
廊下			2				
会議室		4	16				
会議室		4	16				
書庫			2				
更衣室		1	1				
女子トイレ			1				
男子トイレ		3					
計		22	88				

解体材料数量集計表（1）

解体材料等		根切 (m3)	埋戻 (m3)	Co取壊し 無筋 (m3)	Co取壊し 有筋 (m3)	基礎杭コンク リート (m3)	鉄骨量 (t)	鉄筋量 (t)	ALC (m3)	建具面積 (m2)	有価物金属 (kg)
1	建物本体	602.3	791.53	22.88	262.28	0	0	22.858	0	0	0
2	本体外部	0	0	5.05	0	0	0	0	39.76	0	122.29
3	本体内部	0	0	3.43	121.96	0	0.42	11.9924	0	0	486.4
4	車庫	50.22	76.92	0.84	19.09	0	0	0.955	0	0	1208.06
5	貯水槽	37.89	49.01	0	4.74	0	0	0.791	0	0	0
6	電気設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	空調給排水衛生設備	186.166	189.841	0	9.38	0	0	0.41502	0	0	795.81
8	外構	100.13	185.72	7.4	33.17	0	0	1.886	0	0	282.8
合計		976.7	1,293.0	39.6	450.6	0.0	0.4	38.9	39.8	0.0	2,895.4
単位 換算 数量	単位体積重量 (t/m <sup>3</sup> )			2.3	2.3	2.3	7.85	7.85	0.5		7.85
	m <sup>3</sup>										
	t			91.1	1,036.4	0.0			19.9		2.9



解体材料数量集計表（２）

解体材料等		金属くず (kg)	アルミ (kg)	ステンレス (kg)	グラスウール (m3)	ロックウール (m3)	モルタル(m3)	木材 (kg)	アスファルト 防水(kg)	ガラス陶磁器 (kg)	廃プラスチック (kg)
1	建物本体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	本体外部	2453.99	525.86	175.18	0	0	18.149	0	7471.12	7399.83	242.11
3	本体内部	190.8	0	26.81	16.32	0	2.1	2906.68	970.8	7709.01	1698.67
4	車庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22.79
5	貯水槽	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22.79
6	電気設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	空調給排水衛生設備	4616.8	0	0	0	0	0	0	0	500	2615.79
8	外構	0	0	0	0	0	14.15	0	0	0	0
合計		7,261.6	525.9	202.0	16.3	0.0	34.4	2,906.7	8,441.9	15,608.8	4,602.2
単位 換算 数量	単位体積重量 (t/m <sup>3</sup> )	7.85	2.7	7.85	0.024	0.3	2	0.55	1.5	2.3	1.1
	m <sup>3</sup>	0.9	0.20	0.03				5.3	5.6	6.8	4.2
	t	7.3	0.53	0.20	0.39	0.0	68.8	2.9	8.4	15.6	4.6

解体材料数量集計表（3）

解体材料等		石膏 (m3)	建設混合廃棄物 (kg)	アスベスト含有建材 (kg)	配線 (kg)	
					銅線 (kg)	廃プラ (kg)
1	建物本体	0	0	0	0	0
2	本体外部	11.79	1039.47	0	0	0
3	本体内部	2.71	955.96	20.67	0	0
4	車庫	0	0	2144.73	0	0
5	貯水槽	0	0	0	0	0
6	電気設備	0	0	0	1709.91	1709.91
7	空調給排水衛生設備	0	240	0	11.11	11.11
8	外構	0	0	0	0	0
合計		14.5	2,235.4	2,165.4	1,721.0	1,721.0
単位換算数量	単位体積重量 (t/m <sup>3</sup> )	0.7	0.3	0.9	8.9	1.1
	m <sup>3</sup>		7.3	2.41	0.19	1.5
	t	10.2	2.2	2.17	1.7	1.7

















解体資材数量集計書

No.	名称	規格	数量	単位	解体数量	単位	根切 (m3)	埋戻 (m3)	Co取壊し 鋼筋 (m3)	Co取壊し 有筋 (m3)	基礎杭コ ンクリー ト (m3)	鉄骨量 (t)	鉄筋量 (t)	ALC (m3)	建具 面積 (m2)	有価物 金属 (kg)	金属くず (kg)	アルミ (kg)	ステンレ ス (kg)	ガラス ウール (m2)	ロック ウール (m2)	モルタル (m3)	木材 (kg)	As 防水 (kg)	ガラス陶 磁器 (kg)	奥プラス テック (kg)	石膏 (m3)	建設混合 廃棄物 (kg)	アスベス ト含有建 材 (kg)	配線 (kg)							
																														銅線 (kg)	鋼プラ (kg)						
	壁 木製巾木		295.93	m																																	
	壁 ソフト巾木		37.56	m																																	
	壁 ラワン巾木		12.2	m																																	
	壁 鴨居		2	本																																	
	壁 LGS鋼線		423.5	m2																																	
	壁 石膏ボード		737.7	m2																																	
	壁 石膏ボード	石綿含有	3.27	m2																																	
	壁 OB積		22.02	m2																																	
	壁 組合板		7.52	m2																																	
	壁 陶器100角タイル張り		204.03	m2																																	
	壁 磁器質100角タイル		204.03	m2																																	
	壁 フレキシブルボード		44.58	m2																																	
	壁 押出成形セメント板		182.28	m2																																	
	壁 ビニールクロス		1433.16	m2																																	
	壁 ガラスクロス張		2.82	m2																																	
	天井 LGS天井下地		590.13	m2																																	
	天井 LGS鋼線		2.89	m2																																	
	天井 石膏ボード		412.53	m2																																	
	天井 岩綿吸音板張		60.02	m2																																	
	天井 プラスターボード張		1017.03	m2																																	
	天井 黒曜石ハーフライト吹付		55.68	m2																																	
	天井 ビニールクロス		9.61	m2																																	
	木製建具		6	ヶ所																																	
	空調ダクト		300.95	m																																	
	内外 グレーチング		14	枚																																	

環境プラザ進入路

受水槽

車庫

旧事務棟等解体範囲  
(敷地外周のネットフェンスは残置)

旧管理事務所

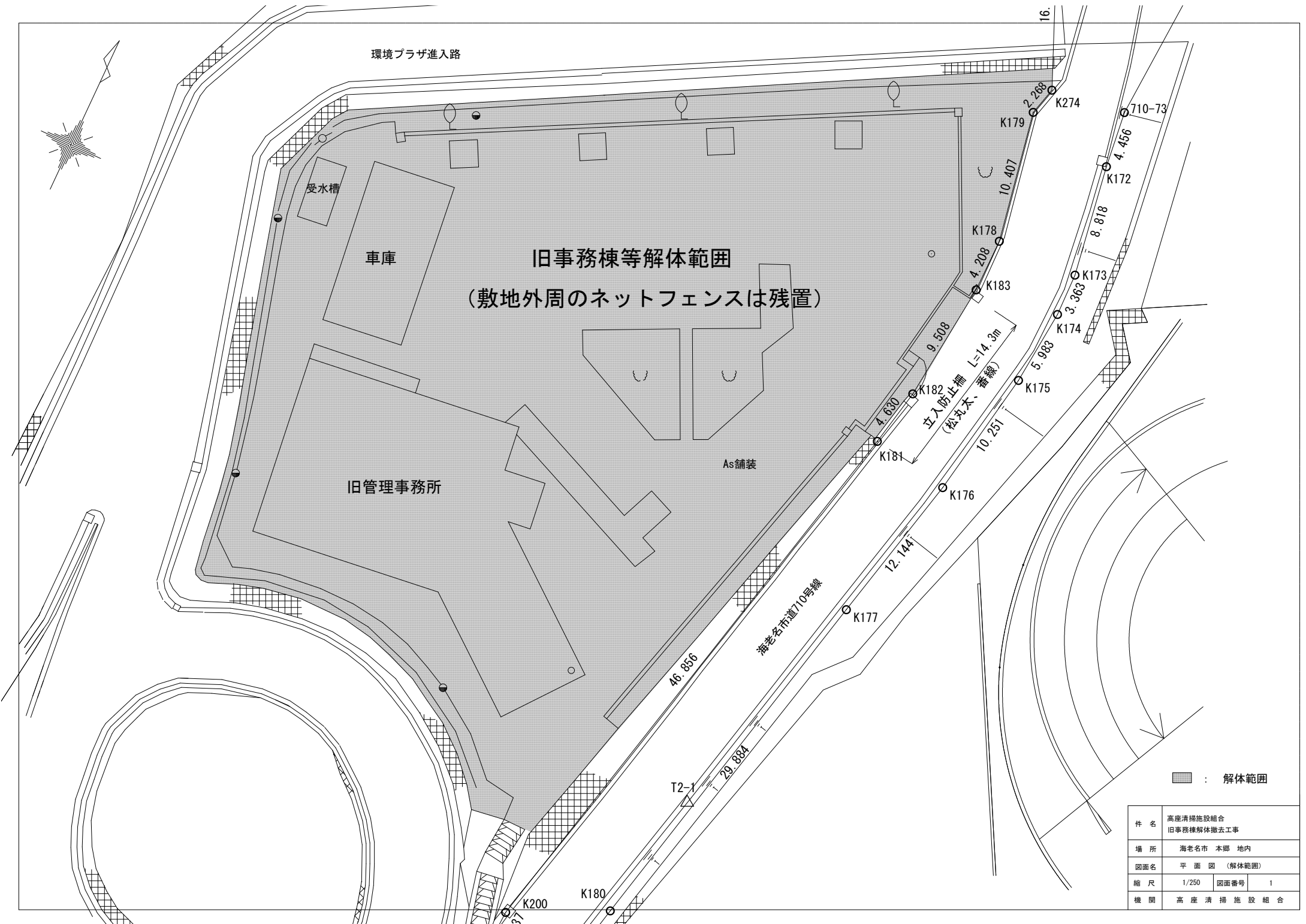
As舗装

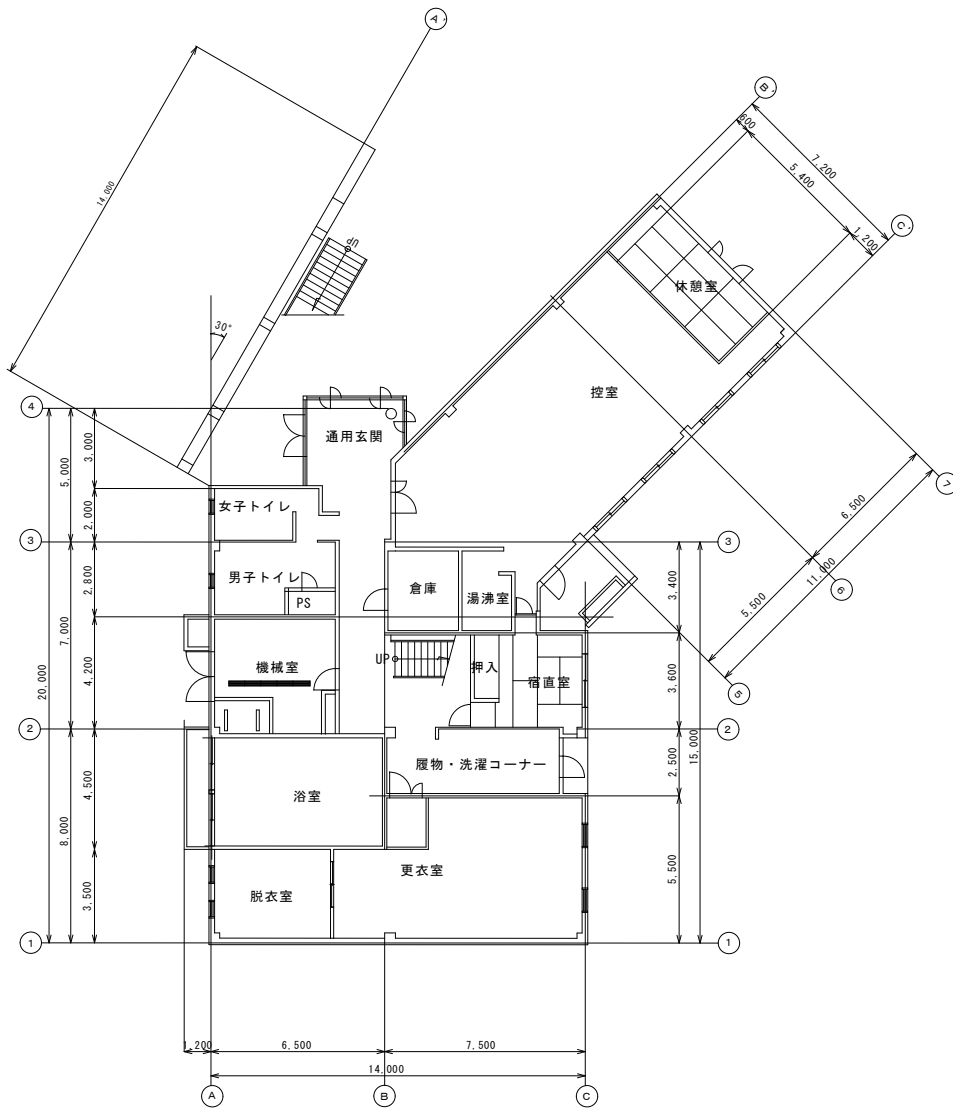
立入防止柵  
(松丸式、番線)  
L=14.3m

海老名市道710号線

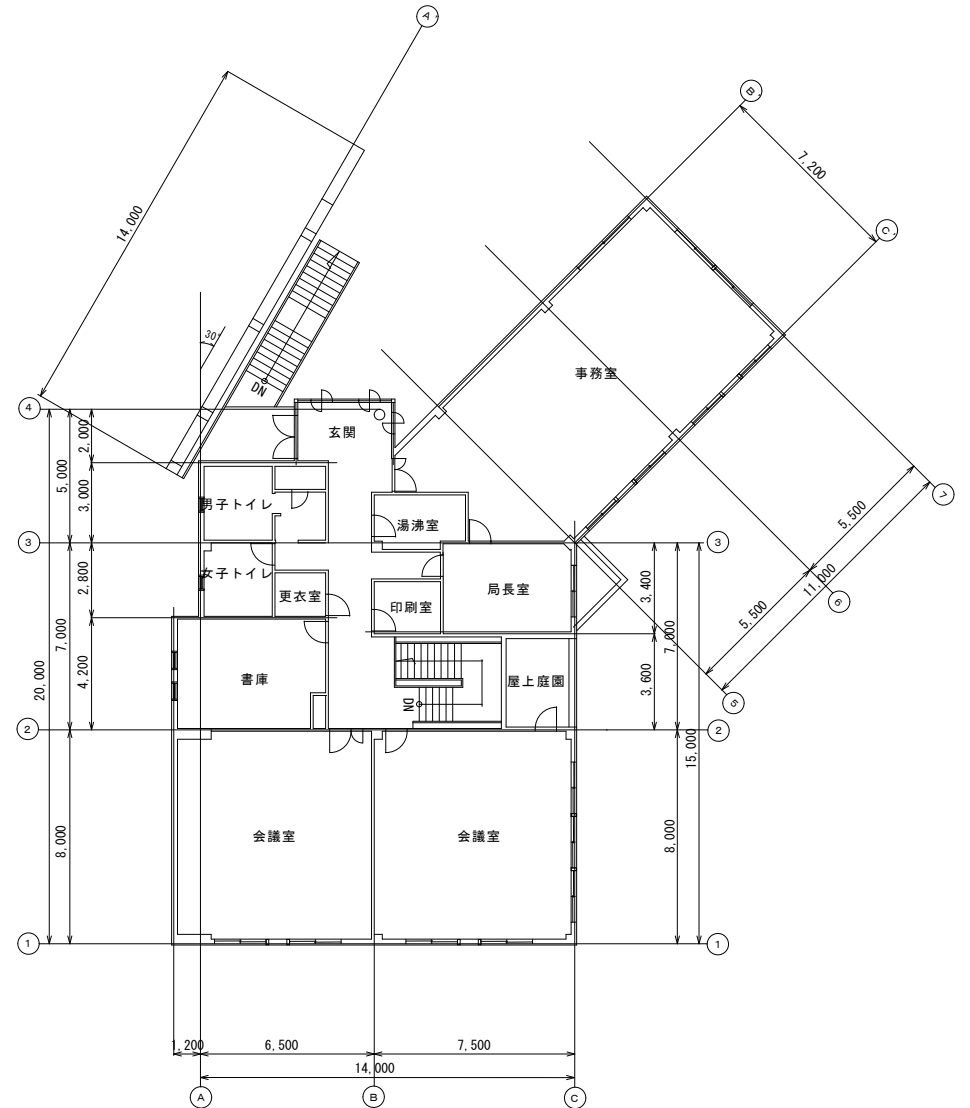
■ : 解体範囲

件名	高座清掃施設組合 旧事務棟解体撤去工事		
場所	海老名市 本郷 地内		
図面名	平面図 (解体範囲)		
縮尺	1/250	図面番号	1
機関	高座清掃施設組合		





1階平面図

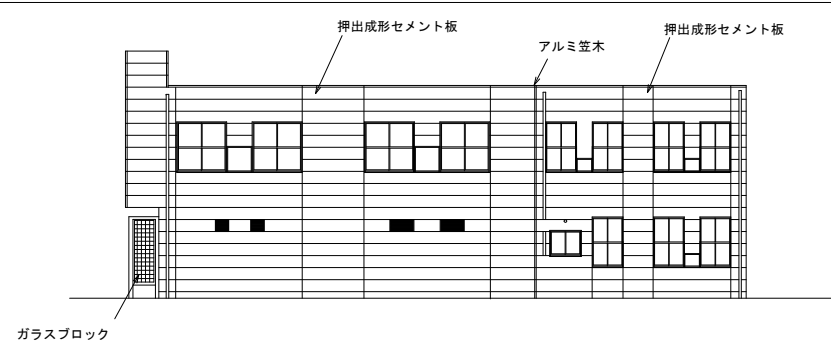


2階平面図

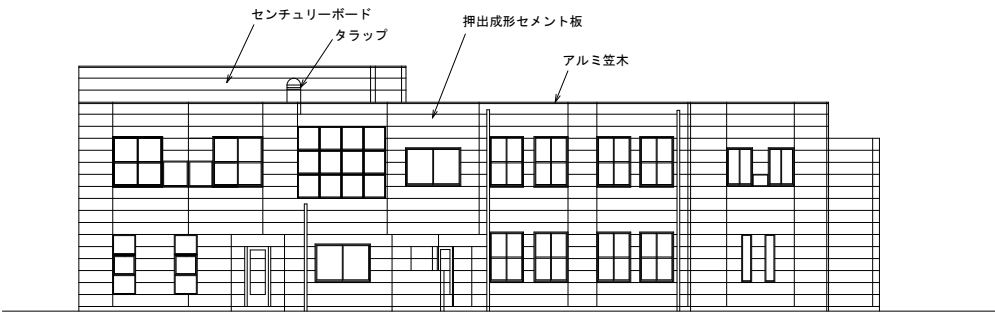
件名	高座清掃施設組合 旧事務棟解体撤去工事		
場所	海老名市 本郷 地内		
図面名	各階平面図		
縮尺	1/100	図面番号	
機関	高座清掃施設組合		



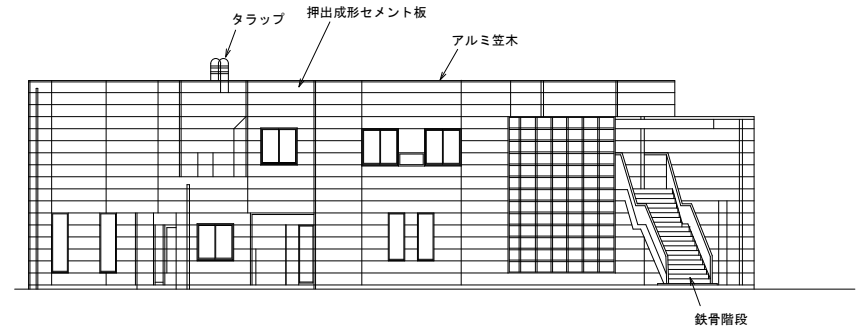
A 側立面図



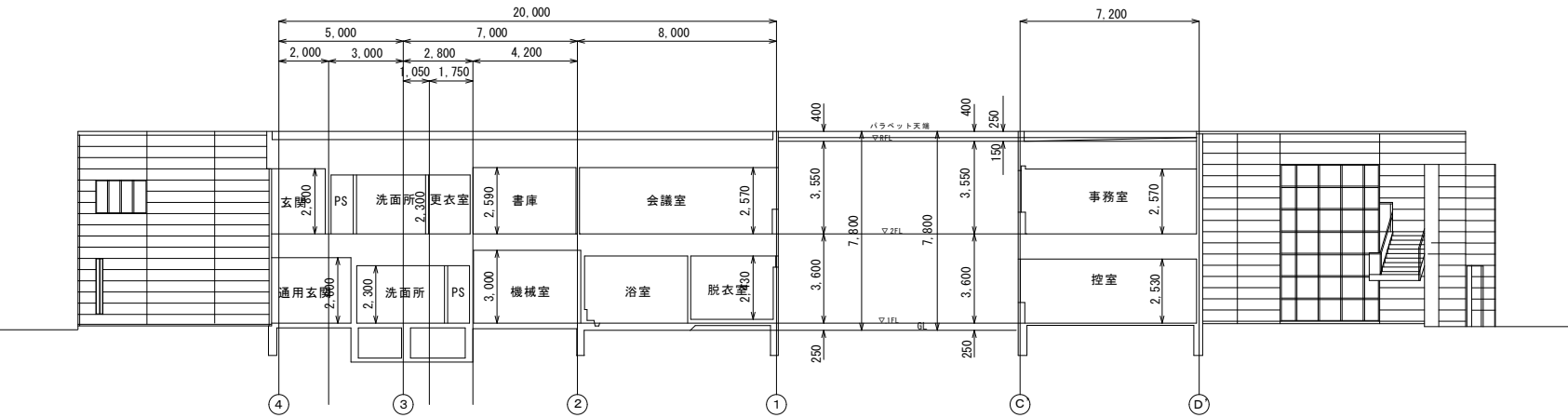
B 側立面図



A 側立面図

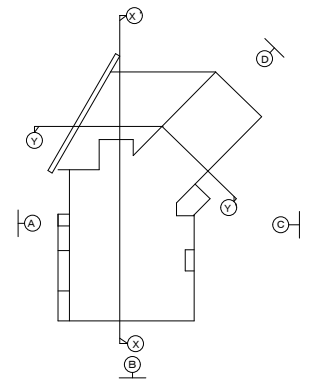


D 側立面図

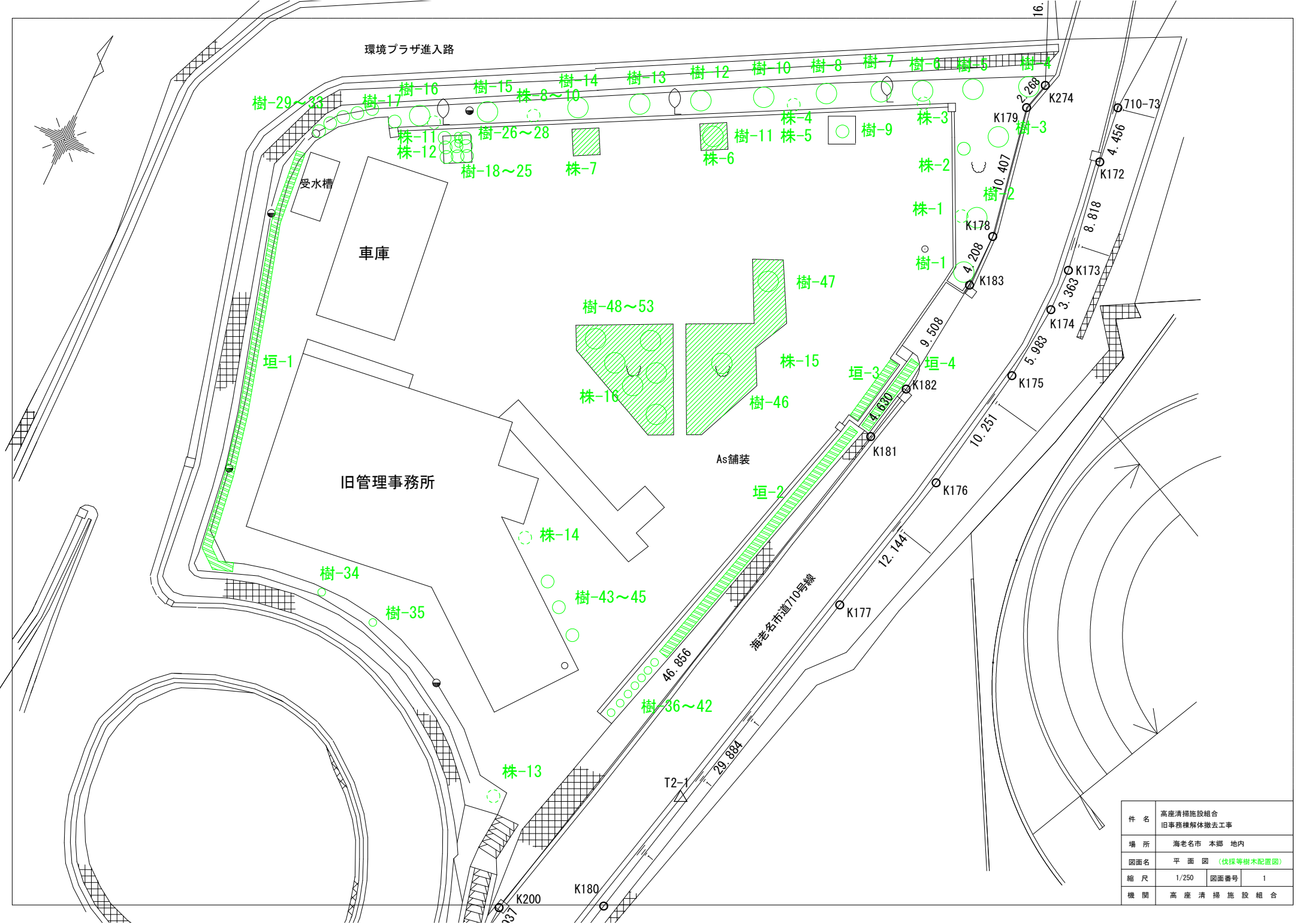


X - X' 断面図

Y - Y' 断面図



件名	高座清掃施設組合 旧事務棟解体撤去工事		
場所	海老名市 本郷 地内		
図面名	立面図・断面図		
縮尺	1/100	図面番号	
機関	高座清掃施設組合		



環境プラザ進入路

受水槽

車庫

旧管理事務所

As舗装

海老名市道710号線

件名	高座清掃施設組合 旧事務棟解体撤去工事		
場所	海老名市 本郷 地内		
図面名	平面図 (伐採等樹木配置図)		
縮尺	1/250	図面番号	1
機関	高座清掃施設組合		